

日 時 令和3年3月9日(火) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	工藤和子	2番	黒石ナナ子
3番	三上廣大	4番	大平陽子
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	佐々木隆
9番	今大介	10番	工藤和行
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	後藤秀憲
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市長	高樋憲	副市長	有馬喜代史
総務部長	阿保正一	健康福祉部長 兼福祉事務所長	木村誠
商工観光部長	真土亨	建設部長	鳴海真一
総務課長	五戸真也	総務課参事 兼防災管理室長	三上英樹
健康推進課長 兼子育て世代包括支援センター所長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	今野弘人	福祉総務課長	佐々木順子
商工課長	山口俊英	観光課長	西塚啓
上下水道課長	小山内和徳	教育長	山内孝行
教育部長 兼市民文化会館長	須藤勝美	社会教育課長 兼黒石公民館長 兼青少年相談センター所長 兼黒石ほるぷ子ども館長	八木橋寿
黒石病院事務局長	村上靖	黒石病院事務局次長 兼経営戦略室経営戦略推進監	齋藤誠

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和3年第1回黒石市議会定例会議事日程 第2号

令和3年3月9日(火) 午前10時 開 議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	成 田 浩 基
次 長	太 田 誠
次 長 補 佐	宮 本 節 造
議 事 係 長	佐々木 敬 子

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（工藤和子） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

◎議長（工藤和子） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

6番大久保朝泰議員、16番村上隆昭議員を指名いたします。

◎議長（工藤和子） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次、質問を許します。

初めに、3番三上廣大議員の登壇を求めます。3番三上廣大議員。

登 壇

◎3番（三上廣大） おはようございます。黒石市民倶楽部の三上廣大でございます。

あさって3月11日は、東日本大震災発生から10年が経過します。震災による死者数は1万5899人、行方不明者数は2527人であります。10年が経過した現在でも、避難者の数は4万人を超えております。本日、改めて、震災でお亡くなりになられました方々の御冥福を、心よりお祈り申し上げたいと思います。

震災から10年目を迎えた今年は、昨年につき、コロナ禍での新年度を迎えようとしております。

そんな中、私事で大変恐縮ではありますが、先月、妻が無事、次男を出産することができました。コロナ禍の大変な状況ではありましたが、頑張ってくれた妻と協力してくれた家族に、心から感謝したいと思います。

また、今定例会において、子ども医療費助成の給付対象拡大についての議案が上程されており、この議案が可決され、今後、当市のさらなる活性化につながっていくことを、心から期待するものであります。

今回の子育て支援拡充の提案について、市民の一人として、また、この黒石で子育てをする親の一人として、高樋市長に感謝申し上げたいと思います。

それでは早速、質問に入らせていただきます。

初めに、前回定例会に引き続き、当市の新型コロナウイルス感染症対策について、3点、お伺いいたします。

1点目は、ワクチン接種についてであります。

現在、全国でワクチン接種の体制整備が進められておりますが、当市における体制整備の進捗状況について、お知らせください。

2点目は、前回定例会に引き続き、本庁舎、分庁舎の感染症対策についてであります。

当市では、市内医療機関で発生した大規模クラスターの発生以降、市民の不安は、これまで以上に高まっております。

また、県内では5日、新型コロナウイルスの変異株が初めて確認されたとの報道もございました。この変異株については、感染拡大の心配は、今のところないということではありますが、行政も市民も、まだまだ気の抜けない状況が続くと思われまます。

そういった状況の中で、これから始まるワクチン接種に関して、直接来庁しての問合せや、転入、転出等により、来庁者が増える時期でもあります。

そこで、前回定例会以降、本庁舎及び分庁舎の感染症対策について、改善された点や、今後に向けた新たな対策等がございましたら、お知らせください。

3点目は、新型コロナウイルス感染症対策本部の現在までの対策・対応における総括について、当市はどのように考えているか、お聞きします。

最後の質問は、当市の機構改革についてであります。

機構改革という言葉調べてみると、国や地方公共団体の機関の設置、廃止、機関の構成、所掌事務や権限を改変することとあります。

それではお聞きします。当市における機構改革とは、具体的に何を目的とした改革が行われるのか、これまでの実績について、どのようなものがあるのか、お知らせください。

また、定例会に上程されている機構改革に関する議案第3号の詳細についても、併せてお知らせください。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。私からは、当市の新型コロナウイルス感染症対策についての、ワクチン接種について答弁させていただきます。

当市の新型コロナウイルスワクチン接種の接種体制につきましては、市内医療機関での個別

接種と黒石公民館多目的ホールを接種会場とする集団接種の2種類とし、全て事前予約をした上で実施する方向で、現在、医師及び看護師の確保並びに調整などを行っているところであります。

接種の対象者は、接種日に市内に住民票を置く16歳以上の市民とし、優先順位は、一部特例はありますけれども、医療従事者、65歳以上の高齢者、65歳未満の基礎疾患を有する者、高齢者施設の従事者、60歳から64歳の者、その他一般市民の順番で接種することといたしております。ただ、全国的にも、ワクチンの在庫状況によりまして、いろいろ対応を苦慮しているようでありますけれども、本市といたしましては、国のワクチンの在庫状況をしっかり見定めた上で、誤りのない対応をしていきたいというふうに考えております。

そのほか、ワクチン接種に関する相談や接種予約などの受付窓口として、コールセンターを3月中を目途に設置し、4月中には、65歳以上の高齢者に送付予定の接種券と予診票を併せて、集団接種会場の場所及び接種時間、個別接種を実施する市内医療機関のほか、接種に当たっての予約方法や注意事項などを記載した書面にてお知らせすることとして、今、準備を進めているところであります。

当市のワクチン接種の開始時期につきましては、国のワクチンの配分状況を見ながら、一人でも多くの市民に対し、円滑に接種を受けていただけるよう、体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、当市の機構改革、また、その目的と、これまでの実績、加えまして、議案第3号「黒石市部設置条例の一部を改正する条例制定」について答弁いたします。

当市の機構改革は、市民の多様なニーズや行政課題などに的確に対応し、重点施策の推進に適した効果的な事務執行体制を整えるとともに、人的資源の効率的な配分を行うことを目的として実施してきております。

この機構改革の実績ということですので、過去10年間を御紹介しますが、市長部局においては、平成22年に当時の民生部を廃止し、戸籍や生活環境に関する業務を担う市民環境課を総務部へ編成、また、福祉部を健康福祉部に改め、国保給付や高齢医療の業務を担う国保年金課を組み入れることとしました。

また、平成23年には、東日本大震災が発生した際、総務部に震災支援対策室を設置し、被災地への支援や被災地からの避難者受入れなどの業務を行っております。

平成27年10月には、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援に特化した母子保健に関する業務を行うため、黒石市子育て世代包括支援センターを設置しております。

平成28年4月には、行政に対する住民の意見を広く聴くとともに速やかな情報発信を行うため、総務課にあった情報係と、企画課にあった広報公聴係をもって、広報情報システム課を再編しました。そのほか、農山漁村の豊かな地域資源を活用し、新たな付加価値を生み出す取組が注目されたことを契機として、農林課に六次産業化推進係を設置するなど、その時々々の社会情勢や市民のニーズに応えつつ、市の重点事業を効果的に推進するため、必要な組織の再編を行ってまいりました。

今年度も、令和2年4月には、防災の専門部署として、総務課内に防災管理室を設置。また、同年5月には、新型コロナウイルス感染症対策に関する事務を処理するため、健康福祉部に新型コロナウイルス感染症対策室を設置。年が明けて令和3年2月には、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種に関する業務を行うため、健康推進課にワクチン対策係を設置しております。

このほかにも、少ない人員で効率的な行政運営を図るため、毎年、組織全体の見直しを行い、係や課の統廃合を行ってきております。

なお、今議会に上程しております議案第3号「黒石市部設置条例の一部を改正する条例制定について」の内容ですが、総務部にある秘書課を廃止し、企画財政部企画課へ秘書係を移管、加えて、国際化及び国際交流に関する事項を取り扱う係を新たに設置するための改正であります。

以上です。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、当市の新型コロナウイルス感染症対策についての、本庁舎、分庁舎の感染対策についてと、コロナ対策におけるこれまでの総括についてお答えいたします。

初めに、分庁舎を含めた市庁舎の現在の感染対策についてお答えいたします。

各庁舎とも、玄関と各課・会議室入り口前、廊下等に消毒液を置き、来庁者等に、必ず手指の消毒をするようお願いしております。各課室においては、非接触型体温計を配置して、検温できる体制を取っており、加えて、職員が共用で使用する機器などについても、消毒液を置き、触れる前後に手指の消毒をするようにしております。

飛沫感染予防のため、職員のマスクやフェースシールドの着用、窓口カウンターにはビニールカーテンやアクリル板を設置しており、部屋の窓を開け、換気も行っております。また、入室の際、来庁者把握のため、対応記録簿に記入をお願いしております。

本庁舎は、入り口を1か所にして体温測定器を設置し、来庁者などの体温のセルフ測定を行っております。また、第2庁舎、境松庁舎、黒石市産業会館、黒石公民館でも、入り口等に体温測定器を設置し、来庁者等の体温のセルフ測定を始めております。

今後も、今までの感染予防対策を徹底してまいります。

次に、コロナ対策におけるこれまでの総括についてお答えいたします。

本市では、令和2年3月13日に「黒石市新型コロナウイルス感染症総合対策本部」を設置して以降、緊急事態宣言を受けての市の対応や、経済対策のための各種施策など、状況に応じ本部会議を開催し、対応を協議してきたほか、本部会議を開催しない場合でも、常に感染状況を注視しながら、本部員間の連携を密に情報共有を図り、必要な対策を講じてきたところでございます。

これまで誰も経験したことのない未知のウイルスとの闘いであり、国においても、各自治体においても、何が正解か分からない中で、現状で考えられる最善策を模索しながら1年が経過したものと思っております。

先般、弘前保健所管内及び本市においては、クラスターの発生など感染拡大が懸念される場面がありましたが、国・県及び弘前保健所の御尽力のほか、何より、市民一人一人が感染拡大防止に全力で取り組んだ結果、幸い大きな感染拡大にはつながらず、現在のところ、感染を抑え込んでいる状況にあります。

今後は、ワクチン接種も始まり、これまでと局面は変わってくるものと思われませんが、状況を見据えながら、引き続き、感染拡大防止と社会経済活動の両立を念頭に、安全・安心な市民の暮らしと、活力ある市の経済を早期に取り戻すことができるよう、必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 御答弁、ありがとうございました。

それでは、通告順に再質問をしてみたいと思います。

まず、ワクチンの接種についてであります。今、市長から御答弁をいただきまして、ワクチンの開始時期については、具体的に、いつという答弁はなかったのですが、これからということでもあります。もちろん、国からワクチンが、どういうふう、いつ入ってくるかという部分も関係していますので、これから頑張りたいなというふうに思っております。

その中で、まず、市が用意する会場としては黒石公民館ということなんですが、会場の運営

のスタッフというのは、この接種が始まれば、大体、何人態勢で行われるものなのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） スタッフについても、ある程度シミュレーションしておりますけれども、最低10人程度は必要かと思っております。ただ、黒石公民館ですので、駐車場の関係で、さらに、御幸公園から会場まで道路を横切るということもありますので、こちらのほうにも、さらに人材を置いて、完璧な形で実施したいと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 万全の態勢で、しっかり、スタッフの方とも、市役所のほうも連携して進めていただきたいと思います。

優先接種対象者である医療従事者の次に来る65歳以上の方々は、当市では対象者は何名くらいいらっしゃるのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 65歳以上の対象者は、約1万1500人です。正式に言えば、1月1日現在、1万1490人となっております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） お隣の平川市が、今月2日、集団接種の模擬訓練を行ったということで、情報を聞いております。その際、市の職員、また、地域の保健協力員を含め、40名の方が参加した訓練と。これは、大体1時間当たり20人の接種を目安に行われたと。受付、問診、接種、経過観察、そこまで想定して行われたということなんです。平川市の場合は、高齢者が1万638人、当市と近い人数であります。当市としても想定して、高齢者の方は問診のほうも時間がかかったりするのかなというふうには思っているのですが、そういったものも含めて、当市ではワクチン集団接種の模擬訓練というものは、今後、考えておられるのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 当市においても、現在、ワクチンの量も幾ら来ると分からない中ですが、4月上旬には、ある程度、模擬訓練も必要かなと考えておるところでございます。

それと、どこの自治体の模擬訓練を見ても、予診票に時間がかかるということですので、その辺も踏まえて、その辺のスタッフが多く必要かなということで、模擬訓練も考えてみたいと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） ぜひお願いしたいと思います。スムーズな、組んだ予定のと通りの時間で進めていけるように、頑張って調整していただければと思います。

この高齢者の接種、国のほうでは6月中に何とか終わらせたいという考えではあるんですが、もちろん、ワクチンを国がどれだけしっかり確保するかという部分もあるんですが、本市としては、ワクチンをしっかり確保したという前提で、6月中に高齢者の接種を完了することはできるものでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 国のシミュレーションでは、6月に終わらせてくださいということになっているのですが、実際、御存じのとおり、ワクチンの配分量がまだ決まっていない段階で、6月は、実際は難しいのかなと思っておりますけれども、それを目指して、接種体制を整えて、一人でも多くの高齢者に接種していただきたいと思っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 最後にもう1点、確認したいことがございまして、この会場の運営に当たり、いざ接種が始まったときに、今、先行して医療従事者の方が、4万6000人ほどですか、先に接種を受けているんですが、その中で3名、女性の方だったと記憶しているのですが、アナフィラキシーを起こした事例があるということでありました。その方によって、15分後だったり、30分後だったりというふうに時間が違うんですが、そういった経過観察という部分に入ってくるんだらうと思いますが、万が一、そういった事態が発生したときには、どういうふうに御対応されるのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 接種後、会場内で待機する経過観察時間を15分から30分くらい設ける予定であります。

会場には、当然、救急用品等を備え付け、体調を崩した場合には、医師がすぐに駆けつけるという処置をいたします。

それと、集団接種、個別接種にかかわらず、何かあった場合、いわゆる救急搬送が必要と判断される副反応が発生した場合は、黒石消防署と二次救急医療機関である黒石病院に、先般、協力をお願いをして、非常時でも受け入れることができる体制を、既に整えております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 私、消防事務組合議会議員も務めておりますので、消防事務組合議会のほ

うでも、弘前地区消防事務組合のほうにはお願いはしました。何かあった際、速やかに対応していただけるようお願いしますということで、こちらも消防事務組合としっかり連携をして、何があってもしっかり対応できるような、そういうふうな接種体制を整えていただければと思います。ぜひ、頑張ってくださいと思います。

次に、本庁舎、分庁舎の感染症対策についての質問に移りたいと思います。

前回、質問をして、提言させていただいてから今日に至るまで、私も対策が追加になった部分は確認しております。例えば、本庁舎の正面入り口を1か所にされたということで、その辺は大変ありがたいというふうに思っております。

ただ、せっかくモニターを設置しているのですが、私も市役所に来るたびに、なかなか検温していただけない方であったり、消毒していただけないという場合も何度か遭遇しております。そういった部分——病院は確かに人を配置して、必ず入る前にやっていただいているんですが、まだまだ油断できない時期でありますので、当市がどう考えるかという部分なんです。しっかりそこは、人を配置して、私は、検温していただいて、消毒していただいた上で、市役所の中に入っていただくということを、ぜひ徹底していただきたいと思うんですが、その辺の考えについて、お願いします。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 各施設の入り口に体温のセルフ測定ができる測定器を設置しており、市民の皆様にも検温に御協力をいただいている状況と思われまますので、現状では職員を配置するとか、そちらのほうは考えておりません。ただ、引き続き、来庁者などに対しては、マスクの着用や手指の消毒、体温の測定の実施をお願いするなど、感染予防対策を徹底してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） もちろん御協力いただくに当たって、どうしても入り口に入るときに、気づかずに入ってくる方もいらっしゃるんですね。そういう方がいるということは、周知の徹底がされていないということだと思うんですよ。御協力をお願いするのであれば、どういう方法が一番いいのかあれなんです。市役所に入る前は、検温、消毒をお願いするというのを分かっていたらいいような方法を何か考えなければいけないと思うんですが、その辺、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 本庁舎の入り口を1つにしたりして、結構、体温のセルフ測定をやっていると思われまますけれども、緊急を要する人とかは、これからもそうです

けれども、全然体温測定をしないで各課に行っていることもあるかと思えます。

ただ、必ず検温、手指消毒をやってくださいということで、足型をつけたり、いろんな対策はしているつもりなんですけれども、まだ緊急を要する人のために、どうするかということ踏まえて、100%体温測定をできるような仕組みを、また検討していきたいと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） このことは、私は早急に対応すべきだと思っております。

先ほど壇上でも申し上げましたが、これから転入で来る方もいらっしゃいます。もしかすれば、県外から来た上に、さらに、今日、本当はちょっと熱があって体調が悪いんだけど、手続しなければいけないからという理由で、例えば市役所に来られた場合、検温、手指消毒を忘れてしまって、中に入ってしまうというおそれもあるわけですね。そうした場合、それが原因で庁舎の中で感染というようなことになるのが、一番、最悪な事態なわけですので。今、そういう状況にあるということなんですよね。そういうことがないように、水際で食い止めなければいけない。そのための人員を配置して、ワクチンもこれからということでもありますので、対応していかなければいけないんじゃないかなと思うんですけれども、いま一度、御答弁をお願いしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 人員配置となれば、ふだんの職員の業務体制もございまして、なかなか難しいものもございましてけれども、そこにシルバー人材センターとか、各団体の人を置くとか、そういう手はあるかと思えますけれども、その辺も含めて、どうすればみんなが検温をしてくれるのか、そういうことを踏まえて、庁舎内でも早急に検討してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） ぜひ、早期の対応をよろしくお願いいたします。

次に、分庁舎のほうなんですけど、いま一度、詳しくお知らせいただきたいんですが、確認したいのが、境松庁舎、教育委員会が入っている黒石公民館、黒石市産業会館、そのほかあると思うんですけれども、今、どういうふうな対策を取られているのか、いま一度、御説明をお願いいたします。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 第2庁舎、境松庁舎、黒石市産業会館、黒石公民館の入り口に、3月4日に、市役所にある体温測定器とはちょっと違う形で、1人ずつやるやつ

なのですが、それを設置しております。そのほかにも、各課においては、非接触型体温計を、来れば測定してくださいということで、御協力をいただいている状況ですし、感染予防対策、手指消毒とか、そういうのもやった上で、職務するよにということになっております。分庁舎に対しては、そういう形になっております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） これまでは、課によって、入り口で検温・消毒できたり、消毒のみであったり、検温がないところでも消毒液は設置していると思うのですがけれども、なかなか気づかない場所にあたりとか、課によって、ばらばらというのがありまして、あれを見ていると、どうしても不安になってくるのですが、今、お話を聞くと、検温する機械も置いているということなんですが。

確認ですが、本庁舎もちろんそうですが、分庁舎も、全てにおいて、来庁者の方に検温して消毒してもらっているという理解でよろしいですか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） セルフではございますけれども、体温測定器で測って、さらに、各課においては非接触型体温計で、必要に応じて体温を測っているということで、手指消毒も徹底しているものと思われま。

以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） いま一度、本庁舎、分庁舎、気づいたときに、職員の方から市民の方にお声がけいただいて、検温、消毒していただくように、さらに強化していただきたいなというふうに思います。

次に、コロナ対策におけるこれまでの総括についてに移りたいと思います。

これは、前回定例会で質問したものの続きというか、そういったものも関連するんですけども、経済対策の部分とか、しっかり、私は対応していただいているのかなというふうに、感謝しているところであります。ただ、前回も質問したのですが、対策本部の会議の開き方であったり、また、各課の連携という部分、私が見ていますと、個人的な感想ではありますが、まだまだ改善していかなければいけない部分があるのかなというふうに思っております。

まず、今回の本庁舎、分庁舎のこともそうなんです、対応が、少し遅いような気はしておりました。検温とか、消毒も、本庁舎の前に検温する機械がついたのは、本当に最近のことです。これは、本来であれば、対策本部なりで各課と意見を示し合わせて、こういう対策を取っていきましよう、統一の対策を行っていかねばいけないわけなんです、先ほど

申しましたとおり、庁舎によって対応が違うという部分が、私は少し疑問を感じる部分であるんですが、その辺については、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 対策本部についてです。対策本部については、令和3年1月3日以降開催しておりませんが、感染拡大が懸念され、必要な情報をすぐに市民の皆様にお知らせしなければならない場面などについては、先般の市長記者会見や、直ちに本部会議を開催することには変わりございません。

今後、感染拡大防止の観点から、市全体としての対策を講じる必要がある場合は、社会経済活動を継続するための支援策を決定する場合など、状況に応じ対策本部を開催し、その結果を、市民の皆様にも速やかにお知らせするつもりでございます。

以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） たしか、前回定例会の部長の御答弁では、この対策については、基本的に対策本部があって、その下で、各部署のほうに対策は任せているというような答弁であったかと記憶しているんですが、それでよろしかったでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 新型コロナウイルス感染症の経済対策については、各課に任せて、その取りまとめで、対策室で県のほうに申請するとかをしております。また、庁内における情報共有については、県の危機対策本部会議開催時の資料等を、常に、庁内で共有するネットワークを通じてタイムリーに提供しており、全庁で連携して対策に当たっております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） すみません、ちょっと意地悪な質問になってしまうのかもしれませんが、例えば、先ほど来申しております検温、そして手指消毒の件についても、各課でやったり、やらなかったりという部分があることに対して、対策本部として、そこは、しっかり監督というか、指示を出されているのかどうかという部分。もちろん、信頼して任せているわけでありませけれども、やはりトップに来るのは対策本部でありますので、その辺というのは、どうなっていましたでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 手指消毒とか、各課においては常にやられていると思われませけれども、対策本部から特に、改めて、手指消毒を徹底してくださいという指示は

申し上げておりませんが、各課において、責任を持ってやっているものと思われま
す。
以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 私は、対策本部というものがあるのであれば、その辺しっかり情報共有を
して、一律、同じ感染症対策を行っていかなくてはいけないと思うわけでありま
す。特に黒石市の場合は庁舎を分散しているということもありますし、なかなか、対策の部分、大変な部分
もあろうかと思いませんか、各課との連携を今まで以上に密にしていかないと——今回は市内で
発生したクラスター、特に感染拡大するということは幸いなことにしてなかったわけでありま
す。これはもちろん行政の皆様の働きと、市民の方々の御協力があってこそ思っております
が、私自身は、新型コロナウイルス感染症でなくても——特にこの新型コロナウイルスは、
「しゅうそく」というのは終わる終息じゃないほうの収束にはなると思うのですが、まだまだ
本当の終わる意味の終息には時間がかかると思っています。いつ、またどうなるか分からない
という中で対策を行っていかねばいけないわけなので、いま一度、対策本部の在り方と、
各課の連携というものを、もう一度考えて、次に生かしていただきたいというふうに思ってお
りますが、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 先ほど御答弁いたしましたけれども、国、県及び保
健所の御尽力によって何とか、幸い、大きな感染拡大につながらなかったということで、幸い
でございますけれども、庁舎においても油断のないよう、感染拡大はどこでも起こり得るとい
うことで、その辺も周知をして、対策室及び庁舎のほうの連携は、今まで以上に密にする必要
があると思っておりますので、その辺もいま一度、今までの教訓を基に、対策を練っていき
たいと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 分かりました。ぜひお願いしたいと思います。

それでは最後に、当市の機構改革について、再質問したいと思います。

答弁を聞きますと、秘書課は企画課の秘書係になって、また、企画課の中に、新たに、国際
交流に関する部署が新設されるという理解でよろしかったでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 現在の秘書課は廃止して、企画課内へ秘書係、同じ企画課の中に、新
たに、国際化及び国際交流に関する事項を取り扱う係を新設するということでもあります。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） そうしたときに、単純に今の企画課の業務量が増えるというような理解で、業務負担が増えるということではよろしいでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 当然、係が増えますので、業務は増えます。よって、適正な、それに伴った人員の配置も考えてございます。

以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） それを踏まえた上で、もう1点お聞きします。秘書課がなくなるということなので、もちろん秘書課長もなくなるということの理解なのですが、そうしたときに、今まで秘書課長が担っていた業務というのは、どなたが担うのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 企画課内の係ですので、企画課長が課長として務めます。なお、当然、業務の効率的な遂行のためには、課長補佐、係長等の人員はきちんと配置する考えでございます。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 秘書課長の業務量というのは、ちょっと私、よく分からないのですが、そうすると、企画課長兼秘書課長ということで、課長の方にかかる負担というのが、かなりのものになるような印象を受けるんですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） そのための課長補佐という役職もございますので、課長補佐は、当然、課長を補佐するという業務がございます。全責任は、当然、課長なんですが、通常の業務においては、課長補佐、また、係長が、ちゃんと事務分担することとなっております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 私は、秘書課というのは市長室の顔であるというふうに思っております。秘書課がなくなるということで、秘書課長——兼務の秘書課長ですけれども、基本的にはどちらのほうに——企画課長なので企画課のほうにいらっしゃるものなのか、例えば秘書課で秘書課長に用事があって来た方を応対する際というのは、企画課まで来てもらうものなのか、それとも、企画課長が秘書課のほうの部屋まで来て応対するものなのか、そのあたりというのは、どのようになるのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 現時点では、企画課長は、当然、企画課内に在籍する。来客があった

場合は、その都度、その内容に応じて、課長が動くということになろうかと考えてございます。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 若干、兼任して業務を行うという部分に、不安は感じるところであります。現課長が、来年度も同じポジションだった場合、それでも負担が単純に増えるわけでありまして、例えば課長が変わった場合でも、新しく来た方は、突然、秘書課長と企画課長、2つの業務を単純に担うということになってしまうわけなんですけれども。そのあたり、もちろん課長補佐、また、係長もいらっしゃると思うんですが、私としては、できれば秘書課長のポジションの方は、本来は市長のそばにいて業務を行ってほしいという思いではあるんですが、そのあたりについて、再度お伺いします。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 課の在り方については、いろいろ、その業務に応じて考えていかなければなりません。また、秘書課においては、実は昨年度も、職員係を秘書課から総務課へ移してございます。行政改革の一環として段階的に進めて、来年度からは秘書係を企画課へということでございます。

確かに業務内容というのは増えていきますけれども、先ほども申したとおり、それなりの人員配置をして、課長一人だけが全部を背負うということはないようにしていきたいと考えてございます。

以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 例えば、当市と同じような形で、秘書課長と、どこかの課長を兼任させてやっているという自治体は、あたりするのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 全部は調べてございませんけれども、秘書課のないところというの、あるようにはうかがっておりますが、すみません、ちょっと、それは調べてございません。

というのは、それぞれの市の組織内、または、限られた職員数の中で、全ての業務を遂行していかなければなりません。特に、予想もしなかった新型コロナウイルス対応によって、かなりの人員が、実は割かれております。その中において、やはり全体を見て、機構改革は、効率的なものとするために、見直しを行っているということを御理解いただきたいと思います。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 分かりました。今回これを質問したのは、以前、職員の職場環境について質問させていただいたのですが、それにちょっと関連しての部分もでございます。

当市では、今、仕事を休まれたり、また、退職されたりという方がいらっしゃるわけなので

すが、できれば、機構改革というのは、部長も先ほど来おっしゃっておりますけれども、効率よくしっかり行っていく。市民のためはもちろんなんですが、職員の方々が効率よく仕事をできるようにというような意味合いもあるわけでありますので、特定の人に仕事が集中したりとか、そういったことは絶対あってはならないというふうに思っております。

今後も、この形が、機構改革として、これはいいのかどうかというのは、経過を見守っていききたいというふうに思っております。

質問は、以上です。

◎議長（工藤和子） 以上で、3番三上廣大議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） ここで、10分間の休憩をいたします。

午前10時46分 休 憩

午前10時56分 開 議

◎議長（工藤和子） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番黒石ナナ子議員の登壇を求めます。2番黒石ナナ子議員。

登 壇

◎2番（黒石ナナ子） おはようございます。新自民・公明クラブの黒石ナナ子でございます。よろしく願いいたします。

令和3年第1回黒石市議会定例会において、このように一般質問をさせていただく機会を得て、光栄に存じております。この壇上に送っていただきました親愛なる市民の皆様には、心から感謝を申し上げます。

.....
.....

また、感染された方々の一日も早い御回復をお祈りするとともに、心からお見舞い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。理事者側の誠意ある御答弁をお願いいたします。

災害は、地震、津波、風水害、豪雪などの自然現象と、それを受け止める側の社会の在り方により、その被害の大きさが決まってくると考えられております。

被害を小さくするためには、社会の要因による災害時の困難を最小限にする取組が重要になってくると思います。

大規模災害の発生は、全ての人々の生活を脅かし、とりわけ、女性や子供、脆弱な状況にあ

る人々が、より多くの影響を受けることが指摘されています。人口の半分は女性であり、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分配慮された視点から災害の対応を行うことが、防災、減災、災害に強い社会の実現にとって非常に重要であると考えております。

非常時には、平常時における固定的な性別役割分担の意識を反映して、増大する家事や育児、介護などが女性に集中することや、配偶者などからの暴力や性被害、性暴力が生ずるといったジェンダーの課題が浮き彫りになります。

そのことから、平常時から、あらゆる施策の中に男女共同参画の視点を含めることが肝要であるとともに、非常時において、女性に負担が集中したり、困難が深刻化しないような配慮が求められると考えられます。

しかしながら、10年前の3.11、東日本大震災以降も様々な自然災害が起こっており、また今後、大規模災害の発生が想定されています。

先日の2月13日、宮城、福島両県で震度6強の地震があり、本県でも三八上北で震度4、津軽北部などで震度3の揺れが観測されております。10年前の東日本大震災の余震であることに、皆、驚いたのではないのでしょうか。地震専門家の話によりますと、これから10年間は、今のよう余震が度々起こり、注意するようにとのこと。また本日、8時30分、宮城県におきまして震度4の強い地震がありました。これにも皆、驚いたのではないのでしょうか。

そのような中で、男女共同参画の視点からの防災・復興の取組が、必ずしも十分に浸透していないのが現状ではないのでしょうか。

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの拡大などにより、避難所運営時における感染症対策の取組が行われているところと思いますが、こうした取組にも男女共同参画の視点が反映されていることが重要であると考えております。

黒石市地域防災計画の「第4章 災害応急対策計画」の中で、「女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方の視点等に配慮する。特に、女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置や生理用品・女性用下着の女性による配布、巡回警備や防犯ブザーの配布等による安全性の確保など、女性や子育て家庭のニーズに配慮した運営に努める。」と記載されております。

そのことから、当市の災害対応について、質問させていただきます。

災害時の避難所開設時には、女性や子供などのプライバシーに配慮した女性専用の受付、相談窓口は設置されるのでしょうか。

避難所における女性職員や女性ボランティアの配置は、どのように計画されているのでしょうか。また、全ての避難所に女性専用の更衣室や物干場などの確保は、どのように計画されているのか、お知らせください。

また、災害時の女性や子供、脆弱な状況にある人々に対する避難誘導の計画は、どのようになっているのかも、お知らせください。

次に、当市の防災会議についてです。

黒石市の防災会議は、どのような頻度で開催されているのか。また、防災会議委員の女性の比率は、どのようになっているのかも、お知らせください。

次に、当市在住の防災士についてです。

当市に防災士は何名おられるのでしょうか。

また、活動、課題、災害に備え、期待される役割などをお知らせください。

次に、外国人への支援策についてです。

先日拝読した某紙によりますと、県内在住の外国人は6300人を超えているとのことであり、災害時には多言語表示は大切で、食事や物資、情報などの支援や提供が必要であり、平時のうちに検討・準備することが大事である、と記載されておりました。

そこで、当市では、多言語表示についてはどのようなお考えか、お知らせください。

また、当市には在住外国人は何名おられるのかも、お知らせください。

最後の質問ですが、こちらも某紙から、外国人技能実習生たちが、地震が起きたらどう行動したらいいのかを、日本語指導者、サポーターらと、日本語での交流を学んだことを拝読いたしました。

当市においても、今日まで外国人技能実習生を多く受け入れておりますが、避難方法第一は、大切な、大切な命を守るために、このような避難や学びは大切であるところから、外国人技能実習生や当市に在住の外国人への支援策について、当局のお考えをお知らせください。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 黒石ナナ子議員にお答えいたします。私からは、当市の災害対応等についての、当市在住の防災士について答弁させていただきます。

当市全体の防災士資格取得者数は把握しておりませんが、令和2年4月に、市内自主防災組織を対象に行った調査によりますと、自主防災組織内における防災士資格取得者は15名となっております。

防災士は、日頃から防災について、十分な意識と一定の知識・技能を持ち、地区の防災リーダーとして、防災意識の啓発や防災知識の普及などを期待されております。

当市といたしましては、自主防災組織内に防災士資格取得者を増やすことで、地区の防災力

の向上が期待できると考えておりますので、今後も、自主防災組織育成補助金を活用し、防災士資格の取得を促進してまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、避難所における女性や子供等に対する配慮について、当市の防災会議について、外国人への支援策について答弁させていただきます。

まず、女性専用の受付、また、専用窓口についてですが、災害時の避難所開設の際には、新型コロナウイルス感染症対策として、一般の避難者と体調不良等の感染の疑いのある避難者が避難する施設をそれぞれ開設するなどとしており、これまで想定されていたよりも倍の人員が必要となってきております。これに、女性専用の受付をさらに設置するとなれば、避難者の受入れの段階で人員の不足が予想されるため、女性専用の受付を設置することは検討しておりませんが、避難所運営に係る相談窓口については、避難所開設後の設置を検討しております。

避難所への女性職員や女性ボランティアの配置についてでございますが、現在、具体的な計画はございませんけれども、災害発生時には様々な災害対応へ市職員を配置することとなるため、避難所運営については、各地区の自主防災組織などの協力を得ながら対応していくこととなっております。

次に、避難所での女性専用の更衣室や物干場等の確保ということでございますけれども、空き校舎を避難所として使う場合には、女性専用の更衣室等をどこに配置するかなど決定しておりますけれども、部屋数が限られる、例えば公民館などの施設においては、避難スペース以外の専用室を、どのように確保していくべきか検討しているところであります。

最後に、避難誘導等の計画についてですが、黒石市地域防災計画において、避難路の選定に当たっては、住民が徒歩で確実に安全な場所へ避難できるよう確保することとしており、女性や子供などの避難など、配慮が必要な方については、車両による避難等を検討していくこととしております。

また、災害時の避難誘導につきましては、黒石警察署をはじめとした関係機関と連携を図るとともに、市防災訓練等においても避難誘導訓練を実施しておりますので、災害発生時に安全な避難誘導が円滑に実践できるよう、研さんを重ねてまいります。

続いて、当市の防災会議についてですけれども、市では黒石市防災会議条例に基づく防災会議委員及び黒石市国民保護協議会条例に基づく国民保護協議会委員を任命しており、防災会議委員と国民保護協議会委員を兼任していただいております。

各委員の構成といたしましては、指定地方公共団体の職員、青森県の職員、青森県の警察官、

黒石市副市長、黒石市教育長、弘前地区消防事務組合消防長及び黒石市消防団長、指定公共機関または指定地方公共機関の職員、学識経験者となっております。

市の防災会議の開催頻度でございますが、主に、任期満了に伴う辞令交付の際に開催し、市の防災行政についての報告及び委員の方からの意見聴取を行っているほか、黒石市地域防災計画の修正を行う際にも意見を頂戴し変更しており、頻度としては、年1回程度の開催であります。

また、防災会議委員及び国民保護協議会委員における女性の登用ですが、昨年度までは1名おられました。しかし、委員の所属先での人事異動に伴いまして、今年度は女性委員は不在となっております。

しかしながら、近年、自然災害が激甚化、頻発化する中における防災対策や避難所運営の在り方として、女性の意見を取り入れ、女性の視点での対策を強化していくことの重要性は強く認識しておりますので、今後、各委員の所属先と協議を重ね、女性登用に御理解いただくほか、学識経験者として女性を任命してまいりたいと考えてございます。

次に、外国人への支援策ということですが、現時点で避難所等における多言語表示は行っておりませんが、日本語を理解できない方や地理事情に不慣れな方も当然おられますので、必要に応じて、可能な限り、多様な言語や平仮名・片仮名等の分かりやすい言葉による情報提供、また、絵や写真の提示など、多様な手段によって情報提供ができるよう、検討してまいります。

なお、当市に在住している外国人でございますけれども、令和3年2月1日現在、男性43名、女性87名の計130名となっております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。2番黒石ナナ子議員。

◎2番（黒石ナナ子） 女性の視点から当市への災害対応について質問いたしましたが、市長はじめ、そして総務部長、事細やかにお言葉をいただきまして、ありがとうございました。

実は、女性はどうしてもプライバシーを守らなければいけないので、野辺地町では、女性のプライバシーを守るために、2間四方に4名が入るテント、お母さんがおっぱいを与えるためのドーム型のテント、そういうのを用意しているところもあるんですけども、そういうところは当市ではいかがかなと思います。

また、当市の防災会議委員の女性について、この間までは1名いたが今はいないと。これからどうしても必要なので、その件は、市のほうにお願いしたいと思います。やはり、防災会議

に女性の方がいらっしやると、男性に通じないニーズが女性のほうから出るときもありますので、よろしく願いいたします。

また、外国人の支援策で、多言語の表示というのは、以前、中野もみじ山で、お手洗いの多言語の案内板を作っていただきました。すごく助かっております。でも、今回の場合は防災になりますので、片仮名とか平仮名とか、そこまで分からない方もきっと、建設、あるいは農業、介護のほうに外国人技能実習生が、また、これからいらっしやるかも分からない。そういう人たちの大切な命を守るために、ぜひとも、訓練や学びは大切であると思いますので、平時から日本語指導、サポーターの受入れは、こちらから再度お願いしたいと思います。

そして、私、10年以上前ですけれども——私は山形地区に住んでおります。そうしたら、ある地震の専門家の方が、黒石市は非常に危険であると。直下型なんだよ、と言われました。直下型でも特に危険なのは山形地区であると言われていたんですけれども、それは地盤なのか——川がどうしても2本、中野川と浅瀬石川がちょうど合流するところでありますので、どこが危険なのか、もしお分かりでしたら、お伺いしたいと思います。

以上です。よろしく願いいたします。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 女性のための授乳とかの際のテントの話がありましたが、当市でも既に、テントはある程度のものを、備品として備蓄してございますので、当然、避難所等では、テント等の利活用を考えていくこととしてございます。

また、防災会議への女性の登用は、先ほども答弁いたしました。学識経験者という枠もございまして、できる限り、女性の方へ、委員の就任をお願いしてまいりたいと思っております。

また、外国人の方への防災意識の啓発等々につきましても、国籍が皆さんそれぞれでございます。同じ言語ではないということもありますので、全て英語でいいのか等々も含めまして、どういう対応をしていくべきか、詳細に検討をする必要があるかと思っております。

最後に、黒石市は直下型の地震が来るというお話を聞いたと。黒石市内は断層が走っております。活断層と言われるもので、これは公表されているのですが、津軽一体に断層がございまして、黒石市内もその断層が通っております。よって、直下型の地震の心配をされての、その方のお話であったのかなと思われまして。

以上です。

◎議長（工藤和子） 2番黒石ナナ子議員。

◎2番（黒石ナナ子） テントの件なのですけれども、普通のテントではなく、こういう新型コロナウイルス感染症とか何か伝染病的なものがあると、何人も入れるのもいいのですけれども、

今、私が提言したのは、4人用なんですね。そういうのがあれば、何かあってもいいのかなど。幅広いテントではなくて、そのことを提言したのですけれども、そこをよろしくお願いします。

◎議長（工藤和子） 以上で、2番黒石ナナ子議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時20分 休 憩

午後1時00分 開 議

◎副議長（今大介） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、7番大溝雅昭議員の登壇を求めます。7番大溝雅昭議員。

登 壇

◎7番（大溝雅昭） 皆さんこんにちは。新自民・公明クラブの大溝雅昭です。令和3年第1回定例会におきまして一般質問をさせていただきます。

今日は3月9日です。10年前の2011年3月11日14時46分18秒、マグニチュード9.0の大地震が発生しました。巨大津波と東京電力福島第一原発事故という未曾有の複合災害は、関連死を含めて、全国で約1万9600人の命を奪い、いまだに2528人の方の行方が分かっていません。人々の暮らしと営みが無慈悲に奪われました。あさってで、あの日からちょうど10年という節目を迎えます。

ある調査では、10年たって、震災から復興していると感じている人が47%、復興していないと感じている人が53%という結果が出ております。ハードの復興は目に見えて進んでいますが、ソフトの復興、心の復興が、10年たってもいまだに進んでいないという状況があると思います。

被災者の皆様にお見舞いを申し上げますとともに、被災者の心の復興が進むことを願うものであります。

さて、新型コロナウイルスが一昨年12月に発生し、世界中に広がり、既に1年以上がたちました。3月8日のデータで、国内の累計感染者数44万666人、死亡者8307人。青森県では、累計感染者数820人、死者20人となっています。今回もコロナ関係の一般質問がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、市民の命や暮らしが危機にさらされています。早期の終息と明るい希望が見えることを願うものであります。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1番目は、コミュニティビジネスとしての水道メーター検針についての質問です。

一般的にコミュニティビジネスとは、地域の住民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決し、地域の活性化や再生を図るものと考えられます。まずは、今回のこ

の水道メーター検針事業の目的と内容についてお尋ねします。

2番目は、地域学校協働活動推進事業についての質問です。

黒石市では、1地区1小学校でコミュニティー活動を進めてきました。しかし、少子高齢化の影響で、地区内の児童数が激減し、小学校の統合が行われ、現在は4小学校となりました。市では、地区協議会を中心とした地域コミュニティーへの影響はないとはっておりますが、学校と地区との関係に、今までとは違う距離ができています。まずは、地域学校協働活動推進事業の目的と内容についてお尋ねいたします。

3番目は、市立図書館運営計画策定事業についての質問です。

市立図書館の建設が、いよいよ始まろうとしています。県内では一番新しい図書館となります。市民は、よりよい、多くの市民が利用できる、親しみやすい図書館を望んでいます。

私は、今までも図書館について質問や提言をし、市の主催するワークショップや、県単位の図書館の勉強会にも参加してまいりました。しかし、図書館の建設は企画課、運営は教育委員会と縦割りされており、どういった図書館がこれから必要なのかといったような議論がはっきりしないまま進んできたように感じます。まずは、市立図書館運営計画策定事業の目的と内容についてお尋ねいたします。

4番目は、新型コロナウイルスの地域経済への影響と対策についての質問です。

前回も質問はしていますが、新型コロナウイルスの地域経済への影響は、飲食、観光のみならず、いろいろな業種にも波及しております。そして、先が見えず、長期化しております。国や県でも経済対策は打っていますが、感染対策との矛盾点もあり、経済の回復は、まだまだ先になると考えられます。黒石市でも地域での経済対策を行ってきましたが、まだまだ、これからも必要だと考えられます。まずは、これまでの対策と成果についてお尋ねいたします。

5番目は、新型コロナウイルスワクチンの接種についての質問です。

医療従事者への接種は国の責任で行われますが、それ以降の、高齢者から地域住民への接種については、市町村に委ねられています。三上議員の質問がありましたが、改めて、スケジュールはどのようになっているか、お尋ねいたします。

新型コロナウイルスは、高齢者には命の危険があります。しかし、若者には、勉学、進学、就職に、今までにない対応が求められています。若者の未来や夢や希望が、新型コロナウイルスによって奪われないことを願うものであります。

以上で、壇上からの質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎副議長（今大介） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。私からは、新型コロナウイルスの地域経済への影響と対策について答弁させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、業務に支障を来している事業者に対し、事業活動の維持または継続のため、小売業、宿泊業、飲食業など、多岐にわたる業種を対象として、1店舗当たり10万円を補助する「事業継続緊急支援金交付事業」を、令和2年5月から8月まで実施し、915件、合計9150万円を交付いたしました。

次に、地域経済への影響を緩和し、地域の消費喚起に寄与するため、市内飲食店などで利用できる1世帯当たり3000円分のグルメ券を市内全世帯に交付する「グルメ券発行事業」を、令和2年6月から12月まで実施し、3890万1500円が使用されました。

次に、観光需要が落ち込んだ状況から誘客促進及び黒石物産のPRのため、宿泊者に黒石産品の詰め合わせを進呈する「黒石限定マッコ付き宿泊応援事業」を、令和2年7月から令和3年1月まで実施し、合計3166人に御利用いただきました。

次に、宿泊施設の利用促進及び誘客促進のため、気軽に足を運べる食事付日帰り温泉プラン利用料金に対して、先着1000名まで1人当たり2000円を助成する「日帰り温泉入浴応援事業」を、令和2年11月から令和3年2月まで実施し、合計974人に御利用いただきました。

次に、低迷した地場産品の消費拡大と魅力発信のため、ムツニシキを使用したおすしや地酒、お菓子などを一つにまとめてセット販売する「地産地消消費拡大PR事業」を実施し、限定800セットが完売となり、令和3年2月11日に商品の引渡しを行いました。

次に、市内事業者の経営安定化を図るため、新型コロナウイルス感染症に対応した融資制度を利用し、金融機関から借り入れた資金の償還利子の一部を令和7年12月まで補助する「新型コロナウイルス感染症対策利子補給金事業」を実施し、191件の交付申請を受けております。

このほか、緊急経済対策と同時進行で、新型コロナウイルス感染症により中止となった高校生を対象とした就職支援イベントの代替えに、市内高校生を対象としたオンライン企業説明会を、令和2年7月15日に実施いたしました。

新型コロナウイルス感染症の収束時期はいまだ不透明でございますけれども、必要な感染症対策を徹底するとともに、今後も市内の消費喚起を促し、関係団体の意見も聞きながら、経済対策に取り組みたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎副議長（今大介） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、地域学校協働活動推進事業の目的と内容についてお答えいたします。

国において地域学校協働活動を全国的に推進するため、平成29年3月に社会教育法を改正し、同年6月に文部科学省からガイドラインが出されました。

ガイドラインでは、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により、地域全体で子供たちの成長を支え、社会総がかりでの教育の実現に向けて、活動に関する連携及び協力体制を整備することとしております。

全国的に取組が始まる中において、今年度から県教育庁生涯学習課でも重点施策として掲げており、当市は、これまでの実績からモデル地区に選定され、現在、連携を図りながら取り組んでおります。

教育委員会といたしましては、本事業を通して当市の地域社会を構成する各種団体同士が連携し合い、地域と学校の協働によって、地域全体で子供たちの成長を支えるとともに、学校内外の活動を支援していく仕組みを構築し、学びを生かした地域の活性化を図ることを目的としております。

次に、本事業の内容としましては、黒石市地域学校協働活動を令和4年4月1日からスタートさせることを目指し、社会教育法やガイドラインに基づきながら、各小学校区における推進本部等の設置や、活動に携わる地域学校協働活動推進員の配置を進め、今後、学校と地域がどのように連携を図り、どのような取組を展開していくかを、当該学校関係者・地域関係者と一緒になって進めていくこととしております。

以上です。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、新型コロナウイルスワクチンの接種についてお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンの接種に関わるスケジュールについては、先ほど三上議員にもお答えしたとおり、3月中をめどに、新型コロナウイルスワクチンの接種予約を受け付けるためのコールセンターを設置し、4月中に65歳以上の高齢者への接種券の発送ができるよう、準備を進めております。

65歳以上の高齢者への予防接種の開始時期につきましては、4月後半になるものと見込んでおりますが、ワクチンの配分時期、配分量を見極めた上で決定したいと考えております。

以上です。

◎副議長（今大介） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 私からは、コミュニティビジネスとしての水道メーター検針について答弁させていただきます。

まず、事業の目的についてですが、現在、市が業務委託しているメーター検針及び漏水確認

業務を、コミュニティビジネスとして受託が可能な地区協議会へ業務委託し、自主自立の地域づくりを目指すものであります。

次に、事業の内容ですが、地区協議会で検針員と検針責任者を選任し、検針員には、メーター検針と漏水確認の上、各世帯等へ検針票を置いてきていただきます。検針責任者には、検針員が検針できなかった場所と漏水の可能性のある場所へ訪問し、再検針及び再確認をした上で、市へ報告していただきます。業務の範囲は、地区協議会に所属する区域内で、業務期間は、毎月1日から16日までとなります。

今後のスケジュールとしては、令和3年度に各地区協議会と行う意見交換会において、業務委託の提案をします。その後、詳細な内容説明を各地区へ出向いて行い、令和3年9月末までに各地区協議会の意向を確認する予定としております。

なお、業務につきましては、令和4年4月1日から実施することになります。

以上です。

◎副議長（今大介） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私からは、3番目の市立図書館運営計画策定事業について、事業の目的と内容についてお答えをいたします。

市立図書館運営計画策定事業は、令和4年度に開館する市立図書館の運営に当たり、資料の収集や保存方法に加え、市民が本に親しむ事業などを検討し、利用者ニーズに沿った図書館サービスの提供を目指す運営計画の策定を目的としております。

なお、運営計画の策定に当たっては、第3次子ども読書活動推進計画の策定も含め、市内の読書活動推進団体や読み聞かせボランティア団体などから図書館に対する意見をいただいた上、図書館イコール社会教育施設という観点に基づきながら、県立図書館の司書や学識経験者等による監修の下、内容を検討していく予定となっております。

以上です。

◎副議長（今大介） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（今大介） 再質問を許します。7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 質問の順番で再質問をさせていただきます。

まず、コミュニティビジネスとしての水道メーター検針についての再質問ですけれども、この事業を行うことによって、地区協議会のメリットは何かということで、お尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 地区のメリットということなんですが、地区協議会のメリットとしては、業務委託することにより、各地区協議会へ委託料が支払われることとなりますので、地区

活動の予算の一部に充てることができるため、自主自立の地域づくりにつながるものと考えております。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 今に関連して、委託料というのは、年間、今までどのぐらいあったか、分かかりますか。

◎副議長（今大介） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 全体で1000万円弱というところです。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） それでは、この事業をやることによって、地区にどのようなデメリットがあるか、どういうことが予想されるかについてお尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 先ほどの説明にもあったのですが、受託可能な地区協議会が業務を行うということになりますので、デメリットは生じないものと考えております。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） デメリットがないということですが、これも地区協議会でいろいろ話題になっておまして、まず1つ目、コミュニティビジネスという考え方で、地域の問題解決を市民が主導してやるというコミュニティビジネスの形というのが基本的にありまして、今回の場合は、何か問題があったのかなど。これが問題解決になるのかなという部分で、疑問な部分が1つありました。また、各地区の人が話をしているのは、やはりお金に関わることで、その辺の責任の問題、そしてまた、検針で人の家に入るので、もしそこで、けがをしたり、何かあった場合の補償とか、その辺はどのように考えているのか、お尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 先ほど簡単な今後の行程的なこととお話ししたんですが、初めに、市長と地区協議会との意見交換会のときに、こういう事業がありますよという提案をさせていただいて、その後、我々担当課のほうで各地区に出向いて、細かい説明をさせていただきたいと思っておりますので、そのときに、いろいろな問題とか、細かいことを確認していきたいと考えております。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 細かい内容は地区と話をしながら、これからやっていくということで、事業スタートは再来年度ということで、その中で話をしていただければいいかと思うのですけれども、やはり地域にお金を落とすということは、私はいいことだと思っております。

ただ、それによって、仕事が増える、人材が必要となる、その辺のバランスで、地区でも危惧しているところがあるかと思っておりますので、その辺、地区とよく話しながら、そして、それが問題解決とか、地区のいい関係性を持つためになるように、地区と十分話をし、この事業を進めていただきたいと思います。これは進んでいった中で、また取り上げるかもしれませんが、そのときまた、お願いしたいと思います。

次に、2の地域学校協働活動推進事業についての再質問ですけれども、黒石市では小学校が合併して4地区で1つの学校、3地区で1つの学校、2地区で1つの学校、1地区で1つの学校という形になっているのですけれども、協議会の位置づけというか、10ある協議会と、その協議会の会長の会があるのですけれども、その位置づけですね。地区協議会の上部組織としてこの協議会があるのか、それとも、学校についての問題だけを専門に扱うプロジェクトチームみたいな感じの事業なのか、位置づけというものをどういうふうに考えているのか知りたいので、そこを質問いたします。

◎副議長（今大介） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 位置づけということでお答えをいたします。

教育委員会としましては、組織の位置づけに関し、国やガイドラインが示しているとおり、子供たちの成長を支えるため、地域学校協働活動推進本部が学校と協働し、地域の様々な組織が連携しながら取り組む、子供たちを中心とした円のようなイメージとして捉えております。

これまで振興してきた1小学校区・1公民館・1コミュニティーエリアの中において、学校・地域・家庭・公民館が連携し取り組んできた地域づくりの形態が変容したこともあり、地域と学校が連携し取り組んできた事業や活動の見直しが必要と考えております。

今後は、地域学校協働活動について、推進本部の場で検討していただき、地区協議会を中心とした各種団体、小・中学校が一体となって進めてまいります。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 1地区1小学校というのが、黒石の場合、崩れたというか、時代に合わせたようになった影響で、それに代わるものというか、それを補完するものとして、この事業があるのかなというふうに、私は勝手に思っているところもあるのですけれども、そういった中で、地区と学校の距離が縮まっていけばいいのかなというような気がします。

例えば、今まで学校区の目標とかがあって、それがイコール地区の目標だったんですけれど

も、それが今までと違う形になって、例えば新しい学校区でこういう目標を持ってやろうと、それに今までの地区の人たちがそれに向かってやっていこうとか、そういう目的を持った組織になっていけばいいかと思うんですけれども。反面、ただ学校から連絡をもらうだけの組織になってしまう可能性もあるのかなというふうに思うのですけれども。学校が、これをしてほしいからやってくださいと。それだけのための組織になってしまうのかなという、ちょっと危惧もありますけれども。その辺について、もう一度お願いいたします。

◎副議長（今大介） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） お互い、一方的なやり取りではなくて、あくまでもこの活動については、地域と学校が連携・協働ということになりますので、お互いに、話し合いの中で活動を進めていくということになると思います。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） これも、これからですので、中身について、そういうことも考えて——例えば、ちょっと具体的な話ですけれども、今まで地区協議会か学校で、よされに参加していたわけですけれども、合併したおかげでその形が崩れて、地区で出るのか、学校で出るのか、どっちも今、ない状況になっていると思います。例えば、そういうことを誰かが考えなければいけないと思いますし、やはり子供たちに地元の祭りに参加してもらうことはとても重要なことなので。これとイコールなことではないかと思いますが、そういう弊害も出ている中で、そういうことも考えていかなければいけないのかなということも考えていますので、その辺もよろしくお願いいたします。これから期待いたします。

3つ目は、市立図書館運営計画策定事業についての質問ですけれども、当市の目指す図書館の運営というものは、どういったものなのか、お願いいたします。

◎副議長（今大介） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 運営ということですが、図書館の運営に当たっては、昨年度に策定した黒石市立図書館整備基本構想・基本計画において、「学びあう図書館」、「憩いと賑わいの図書館」、「市民の力を育む図書館」の基本理念を掲げていることから、それらに沿った運営を想定しております。

加えて、当市の教育大綱にもあるように、市民の「生涯を通じた学びと社会参加の推進」といった面における運営に関しても、検討していく予定としております。

図書館は、市民の生涯学習の場であることはもちろんのこと、地域の文化や活動を支えることのできる情報拠点の場でもあることから、幼少期からの読書活動の推進や地域活動の拠点として、幅広い世代が本に親しみ、市民にとって利用しやすい図書館の運営を目指してまいりま

す。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 今のお話を聞くと、いい図書館ができるのかなというような気もするのですけれども。具体的に話しますと、3つの指針もありましたけれども、そのほかに、新しい、これからの図書館に求められるものとして、1つ目に、新しい情報通信技術の活用。2つ目には、国際化への対応。3つ目には、高齢化への対応。4つ目には、子供の読書活動の振興。5つ目には、就業能力開発のための要求への対応。6つ目には、ボランティア活動の推進など、これからの図書館というか、ただ本を読むだけの図書館にプラスアルファした、こういうような6つの要素が、実は今、求められている状況で、こういうことに関して、全国の図書館でも、いろいろな図書館が主体となって、イベントをやっているというような図書館になっております。

先ほど部長のほうからもありましたけれども、図書館は地域の知識や文化を集め、それを発信していく場所だというふうな、理念としては共通していると思いますので、そういう運営ができるための図書館にしてもらいたいというのと、どういうスタッフを育てていくのか、その辺について、もし考えがあれば、お願いいたします。

◎副議長（今大介） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 市民の声や市民の参画をどのようにという部分でお答えしますけれども、運営計画に市民の声を反映する方策としては、読書活動推進団体である黒石図書館づくり市民の会や、読み聞かせボランティア団体等との意見交換会のほか、アンケート調査などによって意見を取り入れていく予定としております。

なお、市民の方々からの意見を総合的にまとめるため、県立図書館司書をはじめとした図書館を専門とするアドバイザーと協力し、市民が図書館運営に関与・参画できる仕組みづくりを検討して、運営計画の策定をしております。

あと、人材育成の部分ですけれども、これについては新年度予算も絡む話にはなるのですが、令和3年度に市職員に司書資格の取得をしてもらって、運営に携わっていただきたいというふうには考えております。以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 先ほど言った、ボランティアを含めて多くの人が図書館に関わって行って、その中で、多くの人が利用する図書館になっていただきたいなというふうに思います。

次に、4番目の新型コロナウイルスの地域経済への影響と対策についての再質問ですけれども、今まで市でやってきたことを市長さんからいろいろ聞いて、それなりの結果も出ていると

思います。皆さん大変な思いをしている中で、先般、補正予算で、また新たな事業ということで報告を受けましたので、そのことについて質問したいと思いますが、これからの事業の、プレミアム付き商品券の内容についてお尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） プレミアム付き商品券の発行は、市が費用を助成し、黒石商工会議所が実施する予定であり、新型コロナウイルス感染症により事業活動が停滞した市内小売店舗等の活性化を図るため、1万2000円分の商品券を1万円で販売するものです。商品券の販売時期や販売場所、使用期間、使用できる店舗等の詳細は、現在、調整中とかがっております。

発行総数は1万5000セットで、発行総額は1億8000万円となり、購入は1世帯当たり3セットまでとし、先着順とする予定とされています。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） プレミアム付き商品券を発行するということが、これも地域経済の活性化に役立つものになると思います。

次に、くろいし飲食券発行事業の内容についてお尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） くろいし飲食券発行事業は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、経営状況がさらに厳しくなっている市内の飲食店等を支援するため、市民を対象に、3000円分の飲食券を500円で販売し、市内飲食店等で使用してもらうことで、市民も参加しながら、市内の消費喚起を促す事業としております。

発行総数は1万5000セットで、発行総額は4500万円となり、購入は1人につき2セットまでとし、抽選とする予定です。

飲食券の販売時期や販売場所、使用期間、使用できる店舗等の詳細は、現在、調整中ですが、市民と事業者双方が恩恵を共有できる仕組みを構築したいと考えております。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） この、くろいし飲食券発行事業は、500円で3000円分ということで、非常に魅力のある事業だと思いますけれども、ちょっと危惧されることが何点かあります。特に、抽選になるということで、買える人と買えない人があるということで不公平感が出てしまうのではないかとということです。あとは、1人2セットということですが、それでもまた不公平感が生まれる可能性があるということで、その辺について、どのように対応していくのか、質問いたします。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） まず、くろいし商品券発行事業は、飲食業の支援を第一の目的としているということがございます。その中で、前回グルメ券を発行して、全世帯に無償配付しているのですが、使用率が93.7%、約260万円分が利用されませんでした。今回、飲食券を自ら購入していただくことによりまして、使用率が高くなることが期待されるということと、無償配付に比べまして総額で1.2倍の経済効果があるということで、飲食業と密接につながる生産者、卸小売業にも、大きな支援となるものと考えています。

また、1万5000セットを販売する予定ですが、市民の皆さんが応募でき、購入セットを制限し、抽選にすることにより、公平性、透明性が確保できるものと思っております。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） ちょっと思い出すのですけれども、最初に行ったプレミアム付き商品券で、市民が多数集まって、途中で枚数が足りなくなって、そのとき買えない人がいたり、そういった面で、混乱したときのことが思い出されます。やはり不公平感が生まれるというのは、市民にとって大丈夫なのかなという危惧があります。

また、1人2セットということで、プレミアム付き商品券は1世帯2セット、飲食券は1人ですよね。その辺も、ずるでもないのですけれども、前回もいろいろ人の名前を使ってやったりというのもありましたので、その辺も懸念されることがあるのですけれども。そういった面では、前回の3000円を配ったグルメ券というのは、公平性としては公平だったような気がするのですけれども、その辺の対応についてお尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 前にやった商品券につきましては、いろいろ、市民の方々にも混乱を招いたことがありました。今回は抽選という形ですので、混乱ということはなく、抽選で当たった方に、あなたは当選しましたよということで通知しまして、それを持って購入に来るというものですので、混乱ということはないと思います。

また、1人2セットということで、1世帯とはちょっと違うということなのですが、1世帯の場合は、1世帯でも1人の方もいますし、5人の方も——いろいろな仕組みの中で検証しながら、今回、この方法を、市としてはいいものとしてチョイスしたということになります。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 経済対策については、私は賛成でやってもらいたいのなのですが、ちょっと混乱が危惧されるので、前にあった混乱とかが起こらないように、十分注意しながら進め

ていただきたいと思います。

3つ目ですけれども、スタンプラリーの内容について、お尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） スタンプラリーにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、経営に深刻な影響を受けているスナック・バー・居酒屋などの酒類提供を主とする店を対象としたスタンプラリーの実施を検討しています。

具体的な事業内容は調整中ですが、参加店舗への来店1回につき応募シールを1枚配付しまして、応募シールを集めて台紙に貼ってもらって応募してもらうことを想定しています。スタンプラリーの商品には、市内温泉施設の利用券や黒石産品等を使用することで、宿泊・観光施設の利用促進や地場産品の消費拡大へもつなげたいと考えております。なお、商品は抽選により決定する予定としております。

参加店舗には、新型コロナウイルス感染症対策を徹底していただきますが、現在、開催時期を含めた事業参加意向調査を行っており、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、最終的な方針を決定したいと考えております。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） スタンプラリーも非常に面白いというか、困っている酒類を提供する店舗が対象だということでもいいと思うのですけれども、お店側では、お客さんに来てもらいたいという気持ちの反面、不特定多数の人が来ると、感染が怖いというジレンマがあると思います。特に高齢で、1人、2人でやっているお店とかも結構多いわけです。そういうお店は、新規のお客さんが来ると、断っているという話もよく聞いております。その辺について、どのように対応しながらやっていくのでしょうか。その辺について、考えがあればお尋ねします。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 開催につきましては、先ほども申しましたけれども、店舗を持っている方の意向を今確認しています。それと、新型コロナウイルス感染症の対策としましては、今検討中でございますけれども、店舗のほうに感染症予防対策の資材をお渡しするとか、来店者の名簿を記入していただき、何かあったときにはすぐ連絡できるような体制を取るとか、いろいろな防止対策も施しながら、皆さんの意見を聞きながら検討していきたいと考えております。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） やはり、感染対策を徹底しながらやるということが重要だということで、その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、ワクチンについての質問です。ワクチンの接種ですけれども、情報が限られている中で、市民に、いつ接種できるんだろうとか、どこでやるんだとか、不安が広がっていると思います。その中で、政府の情報も、なかなか出てこない、いつ出るのだろうという状況で、政府からそういうような情報が来たら、それを市民のほうに、どのように伝えていくのか、広報の方法について、どのように考えているのかお尋ねします。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 市民に対する詳しい情報提供につきましては、接種券を対象となる市民一人一人に発送する際に、集団接種の場所、時間帯、個別接種を受けられる市内医療機関名のほか、予約方法やワクチン接種に関わる注意事項等を記載した資料を同封し、お知らせすることといたしております。

そのほか、市ホームページに専用コーナーを設けるほか、市広報紙や地元紙面等で周知し、一人でも多くの市民に接種していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） それでは今、多くの方と言われましたけれども、接種率についてどのように考えているのかということで、ワクチンには個人を感染から守るためのワクチンと、社会を守るためのワクチンというのが、私はあると思っています。インフルエンザワクチンは、今や前者というか、自分がかからないためのワクチンだと思いますけれども、新型コロナウイルスワクチンは後者の目的、社会を守るという目的があるというふうにも考えております。したがって、接種率もある程度ないと、結果として意味がないところも出てきますので、接種率についてどう考えているのか、その向上についてどう考えているのか、お尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） まず接種率ですけれども、これまで接種したことのないワクチンでありますし、現時点で実際の接種率を見込むのは困難ですが、国が目標に掲げている、3か月で全高齢者に接種できるような体制構築を目指し、1人でも多くの市民に接種していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

それと、接種率を上げるための目的ですけれども、国では、新型コロナウイルス感染拡大を防止し、国民の生命及び健康を守るための対策と社会経済活動との両立を図っていくために、今回、ワクチン接種を全国的に実施することとしております。

このことを踏まえ、議員が御提言のとおり、ワクチン接種については、社会全体に貢献する行動であるということも含め、市ホームページや市広報紙等において、ワクチン接種の目的を市民に広く認識してもらえよう、周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 先日の報道でも、アレルギー反応が何人か出たということもありまして、無理強いすることは当然できないのですけれども、できれば多くの人に接種していただきたい。そして、現状では16歳未満の方は対象になっていないのですけれども、インフルエンザも学校で、はやりますし、県内の高等学校でもクラスターが起きているので、これから16歳未満の方も接種するような方向で——国で考えることだと思いますけれども、そういった方向にもしていただきたいと思いますと考えております。

質問は、これで終わりますけれども、市民にそういう不安を与えないように、これからも新型コロナウイルスのワクチン接種が順調に行われるようお願いして、質問を終わります。

以上です。

◎副議長（今大介） 以上で、7番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

◎副議長（今大介） 次に、4番大平陽子議員の登壇を求めます。4番大平陽子議員。

登壇

◎4番（大平陽子） 皆様こんにちは。議席番号4番、黒石自民クラブ大平陽子です。

1期目の4年の任期も折り返しの時期となりました。当選以来、毎回、質問の機会をいただけるのも、市民の皆様から寄せられたお声があつてこそと思います。これからも、市民のお声にしっかりと耳を傾けまして、市政に反映させていきたいと思っております。

まずは、新型コロナウイルス感染予防対策として、年明け早々に、12月議会で提案しました市庁舎入り口へのサーマルカメラの設置や、出入口を1か所にするなどの対応をしていただき、ありがとうございます。今後も、コロナ対策のみならず、市民の安全を第一に考え、提案や助言などをさせていただきたいと思っております。

さて、コロナ禍となってから2度目の春を迎えようとしています。この1年で、私たちの日常生活も、すっかりさま変わりしてしまいました。いまだに慣れないマスク着用の生活や、密を避けるためのソーシャルディスタンスを保つ生活など、大変窮屈を強いられています。また、感染拡大防止のため、地域や学校行事なども中止や規模の縮小などを余儀なくされ、地域や子供たちとの関わりが少なくなり、歯がゆい思いでいっぱいです。ワクチンの接種スケジュールなども具体化されてきましたが、一日も早い終息を願うばかりです。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。今議会においても、コロナ対策をした上で、質問の時間にも制限がある中での開会となりました。開かれた議会の推進に向けて、ユーチューブを利用した議会のインターネット中継も始まっております。1人でも多くの市民

の皆様、議会が身近に開かれたものと感じてもらえるようになればと願っております。

理事者の皆様には、明瞭かつ簡潔で、前向きな御答弁をお願いいたします。

今議会においては、子育て世代の代表として、子育て支援から御質問させていただきます。

初めに、アとして、子ども医療費給付事業についてお尋ねします。

今年の年頭の挨拶で、市長は、「若い世代の希望づくり」と称して、子育て支援の推進や教育環境の充実を掲げ、実現に向けて取り組んでいくとのことでした。今回の、子ども医療費給付事業の拡充は、まさに、これから子育て支援に力を入れていくことの表れだと思います。これまで長年にわたり、先輩議員も何度も要望してきたことが実現に向かっているということで、大変うれしく思っております。

そこで、新年度より拡充する予定の事業の内容についてと、給付の方法についてお知らせください。

また、12月議会で質問した際には、財源を確保できるように検討して、段階的に引き上げていくとのこと、中学生までの医療費を通院と入院まで無料にする場合、試算しますと、およそ2900万円の財源が必要とのことでしたが、事業の財源の確保はどのようになっているのか、お知らせください。

次に、イとして、アプリを活用した情報配信事業についてお尋ねします。

こちら、子育て支援に重点を置き、「安心なまち」を実現するため、時代に即したICTを活用した子育て支援策の一つだと思います。事業の内容についてと、導入に至った経緯について、お知らせください。

続きましては、市職員の労働環境についてお尋ねします。

初めに、ア、ハラスメント対策について御質問させていただきます。

調べてみますと、ハラスメントには、俗に言う、パワハラ・セクハラ・マタハラなどのほかに、細かく分類すると30種類以上に分類する場合もあるとのこと。

今議会においては、主に、パワーハラスメントについてお尋ねします。

昨年の6月から、職場におけるパワーハラスメント防止のために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となりました。また、セクシュアルハラスメントや妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止対策も強化されました。当市では、今年度中に、市としてのハラスメントに対処する方針などを規定し、職員に周知や啓発を行う予定とのことでしたが、現在の状況はどのようになっているのか、お知らせください。

次に、イとして、職員の採用についてお聞きします。

民間志向が強くなっているのか、公務員や教員の志望者が減少傾向にあるとのこと。当市においては、採用試験の方法が変わり、平成30年度以降、受験者が増えているようですが、

近年の新卒の志望者数や採用人数の推移についてお知らせください。

また、業務量の増加によるものと推察いたしますが、度々、中途採用者の採用試験も実施しています。近年の採用計画と試験状況、また、採用人数は、どのようになっているのか、お知らせください。

3つ目に、ウとして、職員の登用についてお聞きします。

毎年12月に、全職員を対象に、勤務実績申告書を提出させ、面談等の希望があれば面談をしたり、また、組織の強化や事務の効率化を図るため、市職員の人事評価制度を取り入れているとのことですが、職員の登用に当たり、どのような評価法を取り入れているのか、お知らせください。

最後は、防災備蓄品についてお尋ねいたします。

未曾有の大惨事となりました東日本大震災から、間もなく節目の10年を迎えようとしています。現在も2500名余りが行方不明のままとなっているそうです。復興は進んでいるように見えますが、今もなお4万人以上が避難生活を続けているとのこと。

さて、当市では、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、災害への備えとして、段ボールベッドや布団類など、新たに備蓄品を購入したとのことですが、どういったものを備えたのか、具体的にお知らせください。また、新たに購入した備品などは、現在どこに備蓄されているのか、お知らせください。

9月議会で、備蓄品は、避難所整備工事費として計上されている防災倉庫等を整備し、保管場所とするなどして検討しているとのことでしたが、現在の進捗状況はどのようになっているのか、お知らせください。

以上をもちまして、私からの、壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

(拍手)

降壇

◎副議長（今大介） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大平陽子議員にお答えいたします。私からは、子育て支援についての、子ども医療費給付事業について答弁させていただきます。

現在の子ども医療費給付事業は、対象となる子供が小学6年生までとなっており、小学校就学前の乳幼児については、入院及び通院に係る保険診療自己負担分を、小学生については、入院に係る保険診療自己負担分を給付いたしております。

給付方法は、小学校就学前の乳幼児につきましては、医療機関などの窓口子ども医療費受給資格証を提示することで、支払いを要しない現物給付となっております。小学生につきまし

ては、医療機関等へ保険診療自己負担分を支払った後、市へ申請することで、後日、給付される償還払いとなっております。

令和3年度からは、対象となる子供を中学3年生までとし、対象となる子供全てについて、入院及び通院に係る保険診療自己負担分を、原則、現物給付で実施することといたしております。

事業費は、市内の子供の人数減少に伴い減額となる子育て支援に係る経費や、市全体で既存の事業などを見直し、単独事業から補助事業への移行で減額となる経費を活用したほか、歳出抑制の継続により、財源の確保に努めたものであります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、市職員の労働環境についてと、防災備蓄品について答弁させていただきます。

まず、本市のハラスメント防止対策につきましては、今年度中に市のハラスメント防止指針を策定する予定で草案を作成しており、平成11年10月に定めた「セクシュアル・ハラスメントの防止等についての指針」の内容との整合性を図りつつ、新たに追加すべき内容の精査を行い、現在、調整している段階でございます。

次に、職員の採用についてですが、令和3年度採用となる職員採用候補者試験での新規卒業者の志望人数については、大学卒で106人、高校卒で13人でした。採用人数につきましては、上級一般行政職で10人、上級土木職が1人、保健師が2人、初級一般行政職が2人、初級土木職が1人で計16人、そのうち新規卒業者は、大学卒が4人、高校または高等専門学校卒が4人の計8人となっております。

職員採用候補者試験による採用人数の推移につきましては、平成29年度採用は10人、うち新規卒業者は5人。平成30年度採用は14人、うち新規卒業者は5人。平成31年度採用は10人、うち新規卒業者は4人。令和2年度は就職氷河期世代での採用を合わせて15人のうち、新規卒業者は6人となっております。

続いて、職員の採用計画ということでございますが、例年、定年退職者の人数と同じ人数を、試験採用により、採用するという内容となっております。

計画に基づき、当初は職員の募集をいたしますが、例年、年度の途中で退職を申し出る職員や、採用試験の最終合格発表後に辞退者が出る場合がありますので、当初の採用計画に人数を上乗せして採用し、または、追加の採用試験を行っております。

今年度の中途採用者の採用試験については、令和2年4月に、昭和55年4月2日から平成元

年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する方を対象とした就職氷河期世代の一般行政職の採用試験を行い、受験者106人のうち、合格者が6人であり、令和2年9月1日付で2人、10月1日付で4人を採用しております。

令和3年2月には、新型コロナウイルスの影響で内定取消しや解雇を経験された方に対する雇用機会の創出を目的とした採用試験を実施し、受験者31人のうちから合格者が6人、内訳は、一般行政職4人、土木職1人、保健師1人となっております。

次に、職員の登用についてであります。本市では、「黒石市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」に基づきまして、職員の職務に応じ、かつ、その者の勤務成績に従い、その者の属する職務の級を決定することとしております。

昇格に当たっては、職員を昇格させようとする場合は、その職員の人事評価の結果が上位または中位の段階であり、かつ、その昇格させようとする日以前の1年間に懲戒処分相当する行為を行っていないことを条件とし、その職員が昇格させようとする職位の職務を遂行することが可能であると認められる場合には、昇格させております。

次に、防災備蓄品についてでありますけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して購入した備蓄品は、段ボールベッド、段ボールの間仕切り、蓄電池、簡易トイレ、防護服、消毒液等の生活避難用品を購入しており、除雪センター内の防災倉庫や空き校舎の体育館に、現在、保管しております。

なお、当初の計画では、防災倉庫の新設を予定しておりましたが、新たに購入する備蓄品の種類と、その全数量の精査の結果、空き校舎の体育館器具庫への収納が可能でありましたので、防災倉庫は新設しないことといたしました。

以上であります。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、子育て支援のアプリを活用した情報配信事業の内容と、導入に至った経緯についてお答えいたします。

まず、事業の内容ですが、現在、市が発行している冊子型の母子手帳に加え、スマートフォン向けの母子手帳アプリを併用することにより、母子手帳と同等の記録がスマートフォンでも確認できるほか、乳幼児健診など、市からの子育てに関する情報やイベント情報を受け取れるようにするもので、利用は無料となっております。

そのほか、アプリでできることとしては、複雑で分かりにくい予防接種の予定日を、法令に基づき自動で通知することや、アプリ内の子供の記録を、家族で共有することもできるようになっております。また、厚生労働省が定める母子手帳の項目に全て対応しており、クラウドにデータを保存していることから、母子手帳をなくした際のバックアップにもなります。

次に、導入に至った経緯ですが、平成27年に子育て世代包括支援センターを設置し、これまで、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を続けてきた中で、市民に寄り添った支援をさらに充実させるためには、スマートフォンを使いこなしている世代に合わせたやり方をしなければならぬという現場の強い思いがあり、国の交付金も活用できることから、導入を決めたものであります。

以上です。

◎副議長（今大介） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（今大介） 再質問を許します。4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 皆様、各御担当の御答弁、丁寧にありがとうございました。

では、通告順に従いまして、再質問等をさせていただきたいと思っております。

まず、子育て支援についての、子ども医療費給付事業。12月議会に質問しまして、早速に対応していただき、本当に子育て世代、周りのお母さん方も、大変喜んでいることとございます。正直なところ、やっと県内のレベルに追いついたという感じがするのですが、今回、所得制限を設けないということで、より多くの御家庭に支援が行きわたるのかなと思っております。

現物給付をしていただくということで、自分も経験があるのですがけれども、償還払いは手続きが煩雑で時間もかかることですので、現物給付ということで、大変ありがたいです。ありがとうございます。

あと、自分の子供もよく利用するのですがけれども、整骨院など、軽微なけがなどで受診することが多いところでも対応できるのかどうか、お知らせください。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 整骨院でも対応できるかということですがけれども、現在、子ども医療費給付事業対象の小学校就学前の乳幼児が整骨院等を受診した場合、保険診療自己負担分については子ども医療費給付事業の対象としており、償還払いで給付しております。

令和3年度からも、中学3年生までの子供が整骨院等を受診した場合は、現在と同様に、償還払いで給付されることとなります。

以上です。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） その償還払いなのですがけれども、例えば、申請するには期限があるとか、そういったものはありますか。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 期限はないと思っております。

以上です。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 期限もなく、整骨院などにも償還払いで対応していただけるということで、利用者、受診者が増えるのかなと思っておりますけれども。

当市では中学生までの医療費が無料ということに拡充されるのですが、最近の報道を見ますと、高校生まで医療費を無料にする自治体も増えてきておりますので、ぜひ今後とも、高校生までの拡充にもつながるように、財源のほうを捻出していただいて、対応して、早期に実現できればと思っております。こちらに関しては、以上で終わります。

次に、アプリを活用した情報配信事業についてですけれども、新年度からの事業ということで、既に出産したり、これから間もなく出産というような、母子手帳の交付を受けている方への周知などはどのようにされるのか、お知らせください。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 主に利用するのは、妊産婦や子育て世帯及びその家族を想定しておりますが、スマートフォンなどにアプリをインストールし、登録すれば、誰でも使うことができます。

利用の周知については、母子手帳を発行する際に、アプリの概要が書かれたリーフレットを配付するほか、広報くろいしや市ホームページ、乳幼児健診などの様々な機会を捉えて周知に努めてまいります。

あと、大変申し訳ありません。先ほどの私の答弁で、医療費の償還払いの期限がないということで答弁いたしましたけれども、期限は6か月となっております。

以上です。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 詳しく御説明していただき、ありがとうございました。

この「母子モ」というアプリを利用しているこういう子育て支援は、弘前市では既に去年から始まっているようでして、情報とかサービスの発信だけではなくて、ビデオチャット機能も追加した、オンラインで相談に応じるような機能もあるということですが、当市ではそういった機能はあるのでしょうか。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） オンライン相談の機能ですが、支援業務の中では、直接対面しなければならないことも多いため、当市の支援の方針としては、電話か直接対面しての対応を基本としており、コロナ禍にあっても、感染予防対策を徹底した上で、できる限り

訪問や来庁による対面での対応を行っております。

そのため、ビデオ通話などによる相談は、現在、考えておりませんが、利用者の意向や新型コロナウイルスの感染動向等を踏まえ、改善の必要がある場合には、オンライン相談機能の追加も検討してまいります。

以上です。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 妊婦さんは、普通の方たちよりも感染のリスクが高いとか、感染するのが怖いとかあると思います。これも事業費などがかかることだと思うんですけども、今後、必要に応じて、導入を検討していただければと思います。

あと、子育て支援アプリを今導入してくださるということなのですが、今、コロナ禍で、市民の暮らし方が変化して、不安が増大しているのではないかと考えますが、こういった大変なときこそ、市民が相談できる機会を確保するためにも、子育て支援だけでなく、アプリやSNS、ホームページ等を活用した情報発信を、市のほうで——ひきこもりの相談すとか、様々な悩みに対応して行ってほしいと思います。

以上です。

次は、市職員の労働環境、ハラスメント対策についてお尋ねします。

今の御答弁だと、今年度中に策定ということですが、今年度といいましても、あと20日ほどかと思いますが、具体的に、あと20日くらいで策定する予定なのでしょうか。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） はい、20日くらいで策定する予定でございます。

以上です。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 策定するというのは、昨年9月議会で御答弁されていたかと思うんですけども、あと20日くらいで策定して、職員に周知ですとか、そういったこともされるという予定は、もうスケジュールとして組まれているのでしょうか。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 具体的なスケジュールはまだ策定されておりませんので今後ですが、出来次第、当然、全部、職員に対する取決めです。市民に対するものではございませんので、速やかに全職員へ周知を図って、何分、いろいろな処分等々も記載されておる内容となることになりますので、職員への周知は徹底しなければならないと思ってございます。以上です。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 速やかに対応していただければと思います。

これも9月議会で御答弁されていたのですけれども、昨年度、ハラスメントの実態も調査したところ、1件あったということですが、これまでそういった相談など、市としてどういった対応をしてきたのか、よろしければお知らせください。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 令和2年9月の第3回定例会でも、ハラスメントに関わる相談はあったという答弁はさせていただいております。その件については、関係する職員等への聞き取り、指導などを行いまして、また、人事異動による配置換えなどで対応したところでもあります。ハラスメント防止に向けた取組ということではありますが、先ほどの答弁の中にあつたとおり、本市においては、平成11年10月に、「セクシュアル・ハラスメントの防止等についての指針」が定められており、セクシュアルハラスメントの防止及び排除に努めるとともに、これに起因する問題が生じた場合の対処を可能とするよう、対策を講じているところでもあります。

また、青森県自治研修所で実施されている研修、弘前圏域定住自立圏事業として実施されている研修などに職員を参加させておりまして、職員に正しい知識を身につけさせるとともに、組織内のハラスメントの発生予防に努めておるところであります。

以上です。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 研修会などに参加させたり、そういった対策も、市として行ってきてはいるというふうに、今、御答弁いただきましたが、市民から寄せられた声なのですが、男性職員が女性職員に対して威圧的な態度を取ったりしているというような声も寄せられました。そういったことに対しては、市としては、どういった対策、職員に対する、研修や指導などをされてきたのか、お知らせください。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 職員のハラスメントに関わることで、市民からの苦情は、市としては承っていないところではありますが、いずれにしても、ハラスメントに関わるようなことがあれば、当然、該当する職員等々への聞き取り、また、指導等に努めてまいります。なお、今つくっている指針は、もっと具体的な方策が示されますので、指針策定後には、その指針に沿った対応を取ってまいります。

以上です。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） まだ策定されていないからそうなのかわかりませんが、一日でも早く策定して、そういったことがないように対処してほしいと思っております。

こちらもちまた市民からの声なのですけれども、ほかの部局などでもハラスメント等があつた

りして、退職者などが多いというふうにかがっておりますので、今後、こちらのほうも、また改めて御質問させていただきたいと思います。

次に、採用についてなのですが、先ほど具体的に、基本的に採用は退職者の補充ということですが、ちなみに今年度末——間もなくですけれども、退職予定者は何名ほどいらっしゃるのでしょうか。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 今年度の退職者ですが、私を含めまして定年退職が4名、ほか6名の計10名が退職となっております。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 単純に計算すれば、10名退職で10名新採用というふうになるかと思うのですが、ホームページをちょっと調べたところ、今年度は、先ほどの答弁にもありましたけれども、今年度3回試験をしまして、A日程、B日程で13名。2月に行われた採用試験で6名、それは新年度早々ではないと思うのですけれども、ちょっと人数が合わない気がするのですが、これはどうしてでしょう。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 数字を申し上げますと、令和2年度の退職者10名に対して、4月1日採用は16名としてございます。

以上です。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 退職者の補充というふうに先ほど御答弁いただきまして、今年度は10名退職に対して16名の採用ということでいいのですか。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 先ほどの答弁——基本的には退職者の補充というのが、やはり基本なのですが、近年、定年前の退職者が増えていると言えはあれですけれども、辞められる方がおられる状況下にあって、定年の補充だけでは職員数が不足してございました。それを補う意味もあって、定年よりも多めの採用となっております。これによって、職員数が294名、来年度の4月1日には、やっと五、六年前の290人台に戻せるという。ずっとここ数年、採用人数よりも辞められる方のほうが上回っていて、職員数が減少していたという状況があったところでございます。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） そうすると、業務量の増加に伴って、職員数を増やすという理解でよろしいでしょうか。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 当然、業務量というのは減ることはございませんので、それに対応する分と、これまで若干、職員数が下回ってきておりましたので、その補充等も含めて、退職者よりも6人ほど——多いわけではないんです。これでやっと元に戻れるというか、必要とされる職員数になるのかなど。職員は、いけばいるに越したことはないのですけれども、過去の職員数に、やっと戻すことができるという予定でございます。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 今、コロナ禍で、様々な業務が増えてきていると思うので、一人の職員に負担がたかさなかからないように職員数を増やして、明るい職場になるように働いていただければと思います。

では次の、職員の登用についてに移ります。

人事評価について、昇格ですとかそういったものは、その個々の能力が、職務の遂行をできるかという判断というのは、どういった方が評価をされているのでしょうか。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） これも、職員の評価のために人事評価制度を取り入れてございます。各課においてつけられた評価ですので、当然、それを参考にしつつ、異動の際には関係する担当職員が協議の上、昇格等々——異動全体でございますけれども、昇格等をさせているという状況であります。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） はい、分かりました。

あとは、最近、女性活躍社会ですとか、そういったものが取り上げられていまして、できれば様々なもの、女性の割合が30%に近づくようにというようなことで進められておりますけれども、当市においては、どちらかといえば、女性職員の登用が少ないのかなといった印象を受けますが、割合などをお知らせください。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 女性の登用、要するに昇格ということでよろしいのでしょうか。

（「管理職の割合ということですか」と呼ぶ者あり）

◎総務部長（阿保正一） 本市の管理職における女性職員の割合ですけれども、黒石病院を除いて、市長部局内だけの説明をさせていただきますけれども、令和2年4月1日時点で、課長級の女性職員は4人でございます。これは課長職で言えば13.3%。課長補佐級となれば20人の36.4%です。

これを高いと見るか、低いと見るかですけれども、数値としては——市の一般行政職の女性

職員の割合が、やはり影響してくるのかなど。というのは、女性職員は87人、対して男性職員は163人おります。全体に占める女性職員の割合は34.8%。これが、女性職員の登用率の数値に影響してくるのは、致し方ないことかなとも考えてございます。

しかしながら、市では当然、女性職員の登用には力を入れております。10年前と比べましても——平成22年でございますけれども、管理職における女性職員の割合は、その当時、課長級は1人で3.2%、今と比較すると、10ポイントの伸びになります。課長補佐級になれば、当時は16人で24.2%。こちらも、現在では12ポイント伸びてございます。

なお、これに加えまして、令和2年度に採用した職員15人のうち、11人は女性でございました。全体に占める女性職員の割合も、徐々に、今、増えてきているということになっております。

市としては、今後、外部研修などを通じて、女性職員が管理職員を目指す意識の醸成を図るとともに、管理職として必要なスキルを身につけるよう、キャリア形成の支援に努めていきたいと考えてございます。

以上です。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 今お聞きして、そもそも女性の職員数が少ないということ。でも、近年ですと、就職氷河期の採用の結果も、たしか女性の方、全員で6名だったかと思うのですが、女性の方はそうやって採用されても、どうなんでしょう。ずっと定年まで続けたりとか、早期で辞める方とかは多いものでしょうか。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 決してそのようなことはございません。大部分というか、ほとんどの職員は定年まで勤めております。一部、定年前に辞める方もおりますけれども、大部分の職員は定年まで頑張って勤務されております。

以上です。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） そうしますと、近年でしたら女性も、そこそこというか多く採用しているけれども、30代、40代、50代の採用がやっぱり少なかったのでしょうか。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 実は、当市、財政が非常に切迫して厳しい際に、人件費抑制もあって、市の職員採用を抑制するというか、抑えていた時期がございました。

よく職員構成をピラミッドで表すのですが、当市は逆ピラミッドというか、一番働いてほしい部分が、現在、不足気味でございまして、非常に苦慮しているところでございます。よって、

中途採用、年齢制限にも、その辺を配慮して採用などを行っているところでございます。

以上です。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 大体、こういった経緯でこういった職員構成、男女比になったかということが分かりましたので、ありがとうございます。

ただ、黒石市は、こうやって見てお分かりのとおり、女性議員の割合は25%で、市議会議員としては県内1位。そういったふうに女性議員も活躍しておりますので、職員のほうにもぜひ、有能な、能力のある方がたくさんいらっしゃると思っていますので、様々な会議などにも女性の声を反映させていただきたいと思っておりますので、今後、よろしく願いいたします。

あと1つだけ、職員のことについてお聞きしたいのですが、これから人事異動などの時期になるかと思いますが、私は異動を去年しか見ていなんですけれども、単年で、すぐ異動になる職員もいらっしゃれば、10年くらいその部署にずっといらっしゃるというような職員もいるとうかがっております。これは、こういった基準で異動を行っているのでしょうか。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 1つの業務、職務に、何年というような基準はございません。当然、専門的な知識を要するような部署は、長くいる方もいます。そういう方がいたほうが、市民に対するサービスに直結しますので、なかなか替わらずに、長年同じ職務にいる職員もいます。また、それに対して、移ったものの、また新たな行政課題等の対応で、職員の異動をしている中において、やむを得ず、1年、2年で異動となる職員もいることも現実でございますが、そこは、組織の業務をこなしていくための異動ですので、やむを得ないような部分、また、必要としての異動等々があることは——そういう異動になっているというのが現状でございます。

以上です。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 様々、要因があるとは思いますが、人を育てることも、職場の中においては必要な要素だと思いますし、また、部長、課長など、人の上に立つ職員の方たちにおいては、様々な、幅広い知識などが必要だと思いますので、そういったことも加味されて、これから対応していただければと思います。

時間も少なくなりましたが、最後の防災備蓄品について。

先ほどお聞きしますと、電池ですとか、段ボールベッドとかの購入ということで、女性や子供、先ほど黒石ナナ子議員も質問していましたが、妊産婦、障害者などに配慮した備蓄品はないのでしょうか。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 先ほど申したものは、あくまでも、このたびの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で新たに購入するものでございます。既に、かなりの防災用の備品は備蓄してございます。レディースセットという商品で、女性だけが使えるセットになったもの等は、既に備蓄してございます。

また、先ほども黒石ナナ子議員に答弁しましたが、授乳とか、女性のプライバシーを守るために、建物内でも張れるようなテントも、既に備蓄している状態でございます。女性、子供、妊産婦、いわゆる要配慮者の方が、避難所で良好な生活を送るために必要な備品等は既に確保してございますが、今後も、いつ、何どき起きるか分からない大災害に備えまして、整備は進めてまいる所存でございます。

以上です。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） この備えたものというのは、どんな災害を想定して購入されたのですか。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） どんな災害というよりも、災害備蓄品は避難所での活用・利用を考えてのものですので、どんな災害でも、避難所が開設される限り、使えるものでございます。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） そうしますと、避難所で使えるものということで、食料品などの備蓄はあるのでしょうか。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 食料品や日用雑貨品については、大手スーパーと災害協定を結んでございます。飲料水についてもそうでございます。災害時こそ、災害協定を発動して、備品、また、食料の供給に努めてまいることとなります。

以上です。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 時間もなくなりかけておりますので。

先ほど三上議員の御質問の際に、分庁舎などにサーマルカメラを新しく、3月4日から設置したということだったのですけれども、サーマルカメラは、前は2台購入しただけかと思っていたら、その後、また購入されたということでしょうか。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 体温を測るサーモ測定器のことと思われませんが、新型コロナウイルス対策に関わって、不足と思われるものは、速やかに購入して、配備をしているという状況です。測定器ばかりではございません。ありとあらゆるものを速やかに整えまして、利用していると

ころでございます。

以上です。

◎副議長（今大介） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 防災倉庫のほうも、空き校舎を利用していただけということで、それはそれで、よかったなと思っております。

あと最後に、乳児用の液体ミルクなども、授乳されている方は必要かと思しますので、そういった方にも配慮するような備品の購入も、ぜひお願いいたします。

◎副議長（今大介） 以上で、4番大平陽子議員の一般質問を終わります。

◎副議長（今大介） 換気のため、15分休憩いたします。

午後2時38分 休 憩

午後2時55分 開 議

◎副議長（今大介） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、11番工藤俊広議員の登壇を求めます。11番工藤俊広議員。

登 壇

◎11番（工藤俊広） 皆さん、こんにちは。新自民・公明クラブの工藤俊広です。令和3年3月定例会での一般質問をさせていただきます。

今年は、悪夢のような東日本大震災から10年を迎えます。巨大津波と原発事故での死者・行方不明者数は、2020年12月現在で1万8426人となり、10年たった現在でも、4万人を超える人たちが避難しています。

直接的な被害額が16兆から25兆円と試算されました。そして、人々の記憶から薄れてきた恐怖が、2月13日23時7分頃、福島県沖で最大震度6強の地震が発生しました。一瞬である日の記憶がよみがえったことと思います。

現在を生きる私たちは、3.11で起きた事実を大きな教訓として捉え、次の世代に、より安心で安全な町を受け継いでいけるよう、最大限の努力をしていかなければならないと思います。

震災でお亡くなりになられた方々、復興の途上で亡くなられた方々の御冥福を謹んでお祈り申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

最初の質問は、黒石病院の新型コロナウイルス感染症への対応について質問させていただきます。

当市においても、クラスターの発生により、多くの市民の皆さんが、直接的、間接的に被害

を受けました。

そうした中で、黒石病院は当市の拠点病院として非常に重要な役割を担っています。日々、コロナ対策に取り組んでいただいている医療スタッフの皆様に、心から感謝申し上げたいと思います。

当市における新型コロナウイルス感染状況の詳細を伺うことは、個人情報の特定につながったり、通常の医療体制に混乱を来す恐れがあるため、公表はされていません。しかし、当市においても、安心できる医療体制があることの正しい情報の発信が必要ではないかとの観点から、これまで行われてきた黒石病院での受診状況や検査状況について、公表できる範囲でお知らせいただきたいと思います。

続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種についてお聞きいたします。

感染予防の切り札であると考えられているワクチン接種は、世界の一大事業であります。そのため、自国ワクチンの製造ができていない日本にとって、いつ、どのくらいのワクチンが入ってくるのかが大きな問題となっています。

これまで経験したことのないワクチン接種を行うに当たって、できる限りの不安材料を取り除いておく必要があります。

これまで、ワクチン接種について複数の同僚議員が質問していますが、私からは5つの項目について質問させていただきたいと思います。

まず初めに、対象者についてであります。

医療従事者等を除くワクチン接種は、65歳以上の高齢者を対象にしたワクチン接種から始まり、次いで、基礎疾患のある人、そして、一般市民向けへと行われます。

そこで、対象となる高齢者と一般市民、それぞれの対象者数をお知らせいただきたいと思います。

また、ワクチン接種は、基本的に住民票所在地で受けることとしていますが、住民票所在地外の対象者のワクチン接種は、どのように行われるのか、お聞きいたします。

次に、接種場所についてお聞きいたします。

当市は、特設会場で行う集団接種と、医療機関で行う個別接種をミックスする体制で行うことですが、その場所が特定できていれば、お知らせいただきたいと思います。

次に、ワクチン接種が始まるまでの具体的な手続についてお聞きいたします。

まず、クーポン券の郵送時期は、いつ頃になるのか、また、予約の方法や予診票の記入など、現時点で想定できることを、市民の皆さんに分かりやすく、具体的にお知らせいただきたいと思います。

さらに、基礎疾患のある人は、どのような方法で特定するのか、お聞きいたします。

次に、コールセンター業務についてお聞きいたします。

ワクチン接種についての電話相談は、大きく分けて、医療に関わる専門分野の相談と、ワクチン接種に関する手続などの事務的なものに分けられると言われていています。また、接種後の副反応に対する心配の相談が数多く寄せられるのではないかと予測されています。

当市の業務内容と、その体制について、お聞きしたいと思います。

ワクチン接種の最後の質問は、特設会場で行われる集団接種に関わるスタッフは、医療従事者と同様に優先接種を行うべきだと思いますが、当市の考えをお聞きいたします。

続きまして、祭りの開催についてお聞きいたします。

去年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほぼ全ての祭りやイベントが中止となりました。町からは活気が失われ、経済的にも、精神的にも、不安だらけの一年となりました。

今年は、いつもの年よりも待ち焦がれている、春の桜、地域力・市民力の結集である夏のねぶた祭り、黒石よされ、秋の中野もみじ山の紅葉イベントなどの開催を、市民の皆さんが望んでいます。しかし、ワクチンの接種も、祭り開催時期までには終わりそうもありません。このような状況下で、開催の決定時期は、準備を行う祭り関係者にとっては非常に大きな問題であります。

特に、開花予想が出されるなど間近に迫っているさくらまつりや、製作に時間のかかるねぶた祭りは、できるだけ早期に決定をしなければならないと思います。

新型コロナウイルスの感染状況や安心できる感染防止策、祭り関係者の伝統行事に対する思い、経済効果などを総合的に判断した上で、今年の開催決定の時期を、どのように考えているのか、お聞きいたします。

最後に、昨年からの祭りの開催に向けた協議が行われてきたと思いますが、これまで、どのような協議がなされてきたのか、また、今後、どのようなコロナ対策を考えているのか、開催に向けた取組についてお聞きいたしまして、壇上からの質問を終わります。

御清聴、ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（今大介） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。私からは、祭りの開催についての、開催決定の時期について答弁させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和2年度は、黒石さくらまつり、黒石ねぶた祭り、黒石よされなど、中野もみじ山の紅葉イベントを除いては軒並み中止となったことにより、観光・宿泊業を中心に、地域経済へも大きな影響を及ぼしたことを、誠に残念に思っております。

す。

令和3年度の開催決定の時期ですけれども、開催可否はそれぞれの主催団体において判断をいたしますが、本格的な準備や開催の周知に支障とならないよう、検討・協議がなされている状況だと思っております。

感染状況によっては、開催直前、開催中に中止を決定することも想定されますが、その判断を速やかにするため、目安となる基準を定めることも必要と考えております。

コロナ禍においては、迅速かつ慎重な決断が求められる状況ではありますが、まずは、どうしたら開催できるかということを主眼に置き、祭りの主催団体とも情報共有を図ってまいりたいと考えております。

今後、伝統や文化、地域の絆を大事に思い、持続可能な祭りを開催・維持できるよう支援するとともに、黒石市に活気が戻ることを、切に期待いたしております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、新型コロナウイルスワクチン接種についてお答えいたします。

初めに、高齢者の接種対象者数、一般接種者数についてお答えいたします。

国で示している新型コロナウイルスワクチンの接種対象者について、現在、承認を受けているファイザー株式会社製のワクチンでは、市内に居住する16歳以上の者を対象としております。

令和3年1月1日現在の市内の人口3万2530人のうち、65歳以上の対象者は1万1490人、16歳以上65歳未満は1万7883人となっております。

次に、住民票所在地外の対象者のワクチン接種についてお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種は、自らの住民票所在地での接種が原則となっておりますが、市外に住民票のある方でも、黒石市内の医療機関等に入院・入所している方や、基礎疾患を持つ方が主治医の下で接種を受ける場合などについては、黒石市内で接種を受けることができます。また、出産のために里帰りしている妊産婦、単身赴任者などについても、市に申請することで接種を受けることができます。

次に、集団接種と個別接種の場所についてお答えいたします。

三上議員にお答えしたとおり、市内医療機関での個別接種と黒石公民館多目的ホールを接種会場とする集団接種の2種類となっており、個別接種できる医療機関につきましては、現在、接種可能な人数等の調整を進めており、65歳以上の高齢者への接種券の送付と併せ、対象者にお知らせすることとしております。

次に、接種に至るまでの手続について、クーポン券の郵送時期、予約方法、予診票、問診、接種までの流れについてお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンの供給が4月5日の週から段階的に配送されることとなっていることから、県から割り当てられている配分量にもよりますが、接種券は予診票等を同封し、4月中に郵送できる体制を整える想定で進めております。

予約方法など手続についてですが、接種券が対象者の手元に到着後、集団接種、個別接種にかかわらず、市で設置する予約受付のためのコールセンターに問い合わせ、予約をしていただくこととなります。

その後、予約日時に接種券と予診票、身分証明書を接種場所に持参いただき、予診票の確認、医師の予診によって接種可能と判定された場合、ワクチンの接種となります。

接種後は15分から30分程度の経過観察を経て、接種完了となります。

次に、基礎疾患のある対象者についてお答えいたします。

接種順位が高齢者の次となる、基礎疾患を有する対象者の対応についてですが、市では、あらかじめ基礎疾患の有無を把握するのは困難なため、あくまでも予診票に記入する際の自己申告となります。

対象者に接種券が配付された後、予約申込時に基礎疾患の有無を確認し、できる限り優先して接種を受けられるよう対応するほか、接種する際、医師による予診の際にきちんと判断してもらった上で、ワクチンの接種を受けていただきたいと思います。

次に、コールセンター業務内容と体制についてお答えいたします。

今後設置されるコールセンターについてですが、市民からの新型コロナウイルスワクチンの接種予約の受付や、接種に関する相談等への対応が主な業務となっており、現時点では、外部委託により、市役所本庁舎内に設置し、5人のスタッフを配置する予定となっております。

次に、集団接種に関わる人員へのワクチン接種の対応についてお答えいたします。

国の「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」では、予防接種業務従事者も優先順位の上位となる医療従事者等に含まれていることとなっております。

ただし、医療従事者等の接種時期には、予防接種業務従事者分のワクチン配分は行われなかったことから、集団接種会場の従事者で接種を希望する場合は、原則として、高齢者への接種の実施時期に併せて実施することが可能となっております。

以上です。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、祭りの開催についての、開催に向けた取組についてお答えいたします。

祭り開催に向けた協議については、来月開催予定の黒石さくらまつりは、主催団体である一般社団法人黒石観光協会が、市及び関係団体と協議し、準備を進めております。イベントを開催する場合は、東公園さくら山の各出入口で、検温、手指消毒、連絡先記入を行うなどの感染症対策を徹底することや、国や県の感染対策ガイドラインに沿った運営方法を検討しているところです。

黒石ねふた祭りでは、主催団体である公益社団法人黒石青年会議所が、従来の内容の見直しも含め協議を重ねており、4月下旬に行われる運行責任者説明会で、今年の祭り内容について公表する予定であると報告を受けております。

黒石よされについては、主催団体である黒石よされ実行委員会が、4月に行う予定の役員会において検討することとしております。

また、市と地元団体で運営している中野もみじ山の紅葉イベントについては、令和2年度も新型コロナウイルス感染症対策を万全に施し開催しておりますので、感染症対策を徹底した上で、開催したいと考えております。

いずれにしましても、祭り開催には新型コロナウイルス感染症対策は必須であり、国や県の感染対策ガイドラインを踏まえるとともに、他の同様な祭りの開催事例も参考にし、従来の方策を見直すなど、地域全体で感染症対策を共有して、安全かつ安心して祭りを楽しめる環境に取り組んでまいります。

以上です。

◎副議長（今大介） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（村上靖） 私からは、黒石病院の新型コロナウイルス感染症への対応についてということで、これまでの受診状況や検査状況について、公表できる範囲でということでございましたので、本院が担っている役割についてお答えします。

本院は、令和2年2月11日付で「帰国者・接触者外来設置医療機関」、令和2年12月5日付で「青森県での発熱患者の外来診療・検査体制に係る診療・検査医療機関」として青森県から指定されており、弘前保健所からの依頼に応じたPCR検査の検体採取及び新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した患者に対して、軽症、中等症、重症といった緊急度の判定をする、いわゆるトリアージに対応してまいりました。

これらの検体採取やトリアージにつきましては、弘前保健所からの依頼があれば、土曜日、日曜日、祝日も対応しております。

また、本院独自の新型コロナウイルス対応としましては、予約制の発熱外来を常設し、発熱患者の診察と、必要に応じた検体採取を実施しております。

陽性患者の入院対応につきましては、令和2年4月17日から専用病床を設置し、無症状また

は軽症で、かつ、認知症等がなく、日常生活動作の自立している患者について、受入れ可能な体制を整えております。

今後も引き続き、弘前保健所と連携を取りながら、新たなクラスター発生などの事態に備え、検査から診察に至るまで、新型コロナウイルス感染症の対応に万全を期してまいります。

以上です。

◎副議長（今大介） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（今大介） 再質問を許します。11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 御答弁、ありがとうございました。

それでは、黒石病院から、順次、再質問をさせていただきたいと思っております。

今、御説明があったとおり、弘前保健所からの要請があれば、検査からトリアージ、入院体制まで整っているというお話をいただきました。本当に、どういうことまで黒石市でできるのかということの情報公開といいますか、そういったことが、なかなか一般の方には届いていない、それが今までの現状だったのではないかと感じております。

そういった中で、黒石市でもこれだけのことをやっているということは、安心につながるものというふうに思います。いよいよワクチン接種が始まっていくわけになります。先ほど黒石公民館多目的ホールでの集団接種、それから個別接種、黒石病院も当然対象になる病院だと思いますけれども、ワクチン接種に向けた黒石病院の取組が何かありましたら、お知らせいただきたいのと、医療関係者、スタッフに対してのワクチン接種が八戸市の青森労災病院から始まったということでニュースになっていましたが、黒石病院は、いつ頃から病院スタッフに対しての接種が開始され、また、どのくらいの人数を、ワクチンの数とかが分かっているのであれば、お知らせいただきたいと思っております。

◎副議長（今大介） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（村上靖） まず、ワクチン接種に向けての取組でございますが、市と連携を取りながら、当院は個別接種という部分を受け持つこととなります。ワクチン接種医療機関に基本型と連携型というのがございますが、連携型医療機関として、市からディープフリーザーの配置を受けまして、ワクチン接種のシステムでもって、当院からワクチンの入手・調達をし、当院で65歳以上の高齢者の接種が始まった段階で、ある程度の人数を接種していく方向性で、市と協議をしてございます。

2番目の、当院のスタッフのワクチン接種の関係でございますが、3月16日に、今のところワクチンを入手できる予定となっております。医療スタッフ並びに病院の業務を委託している業者さんの社員も対象となりますので、あらかじめ接種を希望するかどうかの調査はしてご

ございます。希望者が389人ございますが、第一弾で入ってくるワクチンが185人分です。数量としては希望者の半分にも満たない状況ですので、希望者の中から、特にリスクが高い職種なり業務をしているスタッフを選定した上で、16日に入ってきた後、17日、できるだけ優先接種——医療機関のスタッフが、リスクが高いということでの選定ですので、できるだけ速やかに接種をする予定で、3月17日から接種を始めていく予定としてございます。

以上です。

◎副議長（今大介） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。

16日に入手できて、17日から医療スタッフの、リスクの高い方から始めていくというお話がありました。希望者に対して半分にも満たない量しか今のところは来ないという話でもありました。そういった中で、いろいろ対策を講じながら、優先順位をつけながら、やっていただけるということを、まずもって、よろしくお願ひしたいと申し上げて、黒石病院への質問はここで終わりたいと思います。

次に、ワクチン接種についてでありますけれども、高齢者の接種対象者が1万1490人ということでありましたけれども、この高齢者の中で、自力で接種会場まで行けない方、また、障害のある方々への対応というものは、どのように考えているのか、お知らせいただければと思います。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 今回、黒石公民館多目的ホールを集団接種会場として選定した理由として、まずは、市内中心地で駐車場が確保されているということと、比較的交通の便もよく、バスをはじめ、ぷらっと号も定期的に走っているということが挙げられます。そのことから、現時点では送迎バスなどは考えてはおりませんが、どうしても交通手段がない場合は検討していかざるを得ないと思っております。

以上です。

◎副議長（今大介） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） いろいろな対応が報道等に出ている状況の中で、訪問接種であるとか、バスでの送迎であるとかをやられる自治体もあると言われておりますけれども、それに関わる予算も国のほうから、そういったものの手当もつくということだと思いますので、柔軟に対応ができるような、どういうときにはどういうというシミュレーションは、しておいてもいいのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 議員が御指摘のとおり、交通弱者、本当は接種した

いんだけれども、できないということも当然ありますので、市民一人一人が受けるという大前提がありますので、そちらのほうは十分検討していきたいと思っております。以上です。

◎副議長（今大介） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 先ほど黒石病院のお話でありましたけれども、希望の半分に満たない量が現状だというお話がありました。65歳以上の接種が、4月からクーポン券の発送を開始して、順次、接種を始めていくという流れで、当然、ワクチンの量が決まらないと、何も進みようが、ワクチンの量しか進めないわけでありますが、仮に来る量が非常に少ないものと想定した場合、65歳以上で区切るのがいいのか、それとも、もっとリスクの高い年齢で、例えば75歳以上とか、そういった区切りの仕方とかは考えられないものでしょうか。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） ワクチンの配分量が少ないということが現実でございますけれども、75歳以上を優先するとか、80歳以上等を優先するとかは、今のところ各自治体に任せているという状況です。また、初めに介護施設の入所者の接種をやるとか、そちらのほうを、今、考慮はしておりますけれども、現在、検討中であることを御了承ください。

以上です。

◎副議長（今大介） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 分かりました。

接種に至るまでのいろいろな手続があるわけですが、まず、コールセンターに電話しての予約という流れになるんだというふうに思います。その上で、どこで受けなさいとか、集団接種はいついつですよとか、そういったことで告知されることになるのだと思いますけれども。例えば高齢者の方で、電話が非常に苦手だとか、話がうまくできないとかも、高齢者の場合は相当あるのではないかと想定されます。

そういった中で、電話だけの予約になるのか、それとも、そのほかの手段で、例えばクーポン券が送られてきました、そのクーポン券に予約用の返信用封筒を同封するとか、そういった対応とかはできないものでしょうか。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 現在考えているのは、まず、4月以降から始まる予定の65歳以上の高齢者の予約受付につきましては、当面、集団接種、個別接種、共に、電話での予約受付ということで、現在、電話も設置済みでございます。

なお、65歳未満の対象者の予約を受け付ける際には、ウェブ予約というものも検討していきたいと思っております。ですので、返信用封筒で、いつ予約とかは、現時点では考えておりません。

以上です。

◎副議長（今大介） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 分かりました。

いろいろなことが起きる可能性があると思いますので、いろいろな想定はしておいてもいいのかなというふうに思うので、質問をさせていただいている次第です。

あとは、住民票所在地外の方ですけれども、黒石市民であれば申請をして、それ以外でも対象に、例えば黒石病院に勤めている弘前市の方とかは、黒石市でできるよというお話でありましたけれども、逆に、黒石市民で弘前大学病院に通っていらっしゃると、そういった方の弘前市での接種というものは、どういうふうになるのでしょうか。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） そういうときもございます。あくまでも原則は住民票所在地ということになりますけれども、先ほど申し上げましたけれども、まず住民票所在地外の対象者のワクチン接種については、出産のための里帰り妊産婦、単身赴任者とかに限られておりますけれども、黒石市内の方が弘前大学病院とかに行っている場合とかも当然ございますので、それに関しても、やはり住民票所在地ということで考えております。

以上です。

（「弘前大学病院に通院等をしていても接種できないの」と呼ぶ者あり）

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） すみません、申し訳ありません。その場合は、大丈夫です。弘前大学病院なり、そちらのほうで受けることも可能でございます。申し訳ありません。

◎副議長（今大介） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 黒石市も弘前市も、例えば予診票を持って行って、医師の判断で大丈夫だということで、身分証明があれば、接種券があれば、弘前市でも黒石市民が受けられるという理解でよろしいのでしょうか。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） それで結構です。

◎副議長（今大介） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） あと、これからになるのか、もう準備を進めているのか、国から3月中にといったお話で、ワクチンの記録システムの導入について、各自治体に協力をお願いしているところでありますけれども、タブレット端末の配付、それに関わるシステムの改修に対しての予算措置はなされるというふうに言っているわけですが、これだけ煩雑な業務を自治体に請け負わせておいて、これは今後のワクチン接種に必ず役に立っていく、そういう情報の収

集を各自治体にさせてほしいということが来ているわけですが、自治体によっては、対応は無理ですという声も上がっているところもあるとお聞きしております。

そういった中であっても、現実、本市として、この記録システムへの対応を、ぜひとも協力をお願いしたいと思うわけですが、本市はこれに対して協力できる体制にあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） ワクチン接種のシステムについては、V－S Y S というもののほかに、先般、予約システム、国からタブレット端末という形のほかに、本市では現在ある健康カルテとかを改修して、予約を受け付けるということで、かなり入力も多い状況でございます。それでも、必要であれば、コールセンターの職員も5人おりますし、そちらに手分けをして、なるべく市民の方がスムーズに受けられることを大前提にして、努めてまいりたいと思っております。

以上です。

◎副議長（今大介） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 本当に少数精鋭で頑張られているというふうに理解しておりますけれども、できれば、要望として、もっと大きい規模で、対策室でも対応できる体制が取れば一番いいというふうに思うんですけれども、そういった面々で、このワクチン接種が完結できることを切に願いますし、協力できることは全て協力していきたいと思えます。

それでは最後に、祭りの開催についてに移らせていただきたい。

具体的にいつまでというようなお話はいただけませんでした。直近で言うと、さくらまつりに関しては、やる方向で、今、動いていますよと。よされ、ねふたに関しては4月中に、どうしたらできるのかという方向で今話し合っているようだけれども、大体、4月頃には結論を出して、やっていくという理解でよろしいでしょうか。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 4月に全てが決定するものではないと思っております。その場で協議して、いろいろな団体の意見とか、参加団体、あるいは主催者と、いろいろな状況を見極めながら、いろんなケースを話し合っていきたいと。全国、あるいは県内でも、いろいろな試みがされると思いますが、そういう情報も得ながら、話をしていきたいと考えております。

◎副議長（今大介） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） この開催の是非についての決定権というのは、各団体にあるのですか。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） はい。あくまでも主催団体となります。

◎副議長（今大介） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 当然そうではあろうけれども、いろいろな話合いの末に決定を見るものだというふうに理解はいたします。

さくらまつりの話を1つ例に挙げれば、もう、入り口、出口を何か所にするかとか、名前を記入するとかというところまで話が出ているというお話でありました。あとは、弘前さくらまつりで報道されておりましたけれども、食べ歩きはしない、飲食ブースはブースで作ると。囲い込みをして、そこで物を食べさせるような形を取るとかという報道がされております。

本当に、感染予防対策を本当にしっかりした上で、ぜひとも桜——春を感じたい時期でありますので、やる方向で考えていると理解をしたいと思います。

各種団体の皆さんも、できるだけやっていくという方向で、いろんな知恵を借りながら、ほかの状況も見ながら、今、話合いを進めているというところだなというふうに感じたわけであります。

去年、市長から紹介がありました阿波踊りが、コロナ禍の中で開催されておりました。そういったところの、先進的に取り組んだ事例であるとか、青森ねぶた祭りも、五所川原立佞武多祭りも、そういったところが今どういう状況であるのかとかも、全て各団体の皆さんは考えながら、今、検討しているんだろうなというふうに思います。

市として、開催の方向に向けた情報提供であったり、研究であったり、これが黒石市の伝統ある歴史的な祭りだということを、ぜひ、令和3年は絶やすことなく、開催する力添えになっていただければなと思います。

何か御答弁ありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 先ほども御答弁しましたけれども、県内、全国でいろいろな試みがなされると思います。その情報も参考にしながら、主催者と、それぞれの祭りに合った感染防止対策、運行の仕方を皆さんで検討して、安心して楽しめる祭りの開催に結びつけたいと考えております。

以上です。

◎副議長（今大介） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 本当にお願ひしたいということを申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

以上です。

◎副議長（今大介） 以上で、11番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎副議長（今大介） 本日は、これにて散会いたします。

午後 3 時 39 分 散 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和 3 年 3 月 9 日

黒石市議会議長 工藤和子

黒石市議会副議長 今大介

黒石市議会議員 大久保朝泰

黒石市議会議員 村上隆昭